

令和3年第2回定例会
(13日目)

津別町議会会議録

令和3年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和3年3月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年3月22日 午前10時00分

延会日時 令和3年3月22日 午後3時16分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	小泉 政敏	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 山内 彬 1番 篠原眞稚子
2	議案	15	令和3年度津別町一般会計予算について	
3	〃	16	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	17	令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	18	令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	19	令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	20	令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	3	例月出納検査の報告について（令和2年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 山 内 彬 君 1 番 篠 原 眞 稚 子 さん

の両名を指名します。

◎議案第 15 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

先日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についての歳出第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで、ページ数は 221 ページから 328 ページの中段までの質疑を許します。

ありませんか。

5 番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） それでは 226 ページ、健康増進事業の内容についてお聞きいたします。

自殺予防対策についてお伺いしたいと思いますが、津別町は年間の自殺者が1人から3人ということで、自殺死亡率でいったら、人口が少ない分、全国から比べると高い自殺率だというふうに聞いております。令和元年度に自殺対策の計画が策定されていると思いますが、令和3年度予算の中で具体的な予算措置があるかお聞きしたいと思います。

次、230 ページです。母子保健推進事業の中で、委託料で産後ケア事業 24 万 3,000 円の予算計上がされております。この事業は、令和元年度からの事業ということでお聞きしておりますが、令和2年度の実績でどういう委託事業だったのかお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 226 ページにつきましては、昨年、自殺対策計画に基づきましてゲートキーパー研修を行ってきております。今年度につきましては、そういう予算に絡んだ予算計上というのはしていない状況でございます。

230 ページの産後ケア事業につきましては、今年度は7人の方が10回程度利用しております。北見にあります助産院2カ所、そちらの利用ということで、母乳育児の相談等を行ってきております。すみません、詳しい状況は把握していないのですが、助産院のほうへ行って指導を受けたりとか、場合によっては津別町のその方の所へ訪問してくれるということになっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 226 ページの自殺対策の関係で、予算計上はないというお話がありました。今、課長のほうからも言われたとおり、昨年そういう職員を対象としたゲートキーパー研修を行ったということですが、あの研修でしたら、例えば町民の人を対象とした研修でも、民生委員さんだとか、そういった何らかの形で支援ができるというか、支援をしているというか関われるような人であれば、そういった研修もいいかなというふうにも思っておりますし、自殺対策の計画を見ましたら、高齢者の

方の自殺も多いんですけど、50 歳代前の方の死亡の原因の上位が自殺というようなことで、実情を見たら、働き盛りの人がそういった形での自殺の死亡が1番多いというのは「えっ、そうなんだ」というような形でもあります。

小中学校、あるいは高校でのそういう命の大切さだとか、あるいは生きることの大切さというか、そういった部分はされているというふうには思っておりますけど、やっぱり、この継続した町ではこういった研修というか、こういった取り組みをしていますよという継続した啓発も必要だなというふうにも思いますし、相談窓口もここですよといった、そういった明確な窓口の設定も求められてくるのかなというふうに思っております。

予算措置はないにしろ、予算をかけなくてもできるような取り組みがあるのではないかなというふうに思っておりますので、ちょっとご検討方お願いしたいなというふうに思っています。

それと 230 ページの産後ケア事業の関係です。個別な相談というか、そういった形でのお話でありました。産後うつや虐待を防ぐためにも、この産後ケアの事業というのは重要だなというふうに思いますし、津別は特に出生の数も少ないという中であって、こういった形で母親を守っていくといいですか、手助けをしてあげるといった、この事業は大切な事業かなというふうにも思っております。

また、教育委員会のほうに聞きましたら、家庭教育の中でもこういった産後のお母さんたちとか、そういった部分で教室何かも開催されているといったこともお聞きしましたので、ぜひそこら辺は教育委員会とも連携をしながら、産後ケアの取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） ありがとうございます。

226 ページのほうの自殺対策につきましては、保健所を含めているいろんな経費がかからないようなやり方も考えられます。ですが、今まで委員会の運営協議会の中でも、本当に津別町は高齢者も多いのですけれども、何年か前は本当に50歳代、40歳代の方の自殺というものもありました。本当にちょっとした気づき、気づいてあげられる環境を

つくりたいという話と、やはり健康推進係に窓口を置いておりますが、4月からは相談窓口相談支援包括化推進員というのも置きます。いろんなところに聞いていただければと思いますし、やはり津別町でもリストカットだとか自殺未遂というものもあるというふうに前津別病院の院長からお話を聞きました。そして委員の中からも、本当に中学生が悩んで、何かそういうような様子があるという情報を津別町にもあるという話を聞いております。それで、より一層、まず周りが気づいていってあげられるゲートキーパーの研修ということを令和2年度にさせていただきました。やはり、そういう窓口の設定と、継続した啓発というのは今後も続けていきたいと思っております。

230 ページの産後ケアにつきましては、やはり、コロナ禍の影響で、今年の出産後のお母さんたちの状況、また津別町では、お母さんが地元ではないのだけれども実家へ帰らないで出産後もこちらにいるというケースもだんだん今年からも増えてきております。それで、今まで産後ケア事業も生まれてから4カ月としておりましたが、今年の4月以降、この要綱を改正しながら、1年以内に時間を延ばして、その間にいろんな相談に乗りますということと、今まで4カ月の間に3回としていたのを9回まで拡大したり、自己負担額を下げたり、そういうのを令和元年度、令和2年度含めて検証してきた中で、令和3年度から要綱を改正して出産後のお母さんたちが安心して、この津別で暮らしていけるようにというふうに考えております。

教育委員会もお父さん、お母さんの教室などを開いていただいております。教育委員会とも連携を取りながらこれからもやっていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 2点お伺いいたします。

298 ページ、負担金補助及交付金の木質ペレットストーブ導入支援事業ですけど、今年の実績をお願い申し上げます。

それを受けまして 300 ページ、委託料の木質バイオマスセンター実施設計業務につきまして、これはウッドチップをつくられる工場ということでお伺いしておりますけれども、これの納入先というのは、木材工芸館とペレット工場のみということでしょうか確認をさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず 298 ページの令和 2 年度におけるペレットストーブの導入実績につきましても、実は導入実績はございません。

続きまして、300 ページのペレット製造施設でございますが、計画の中でいきますと議員ご指摘のペレット製造施設と木材工芸館キノスが今後ウッドチップを使用しましたボイラーの導入を計画しておりますので、そちらのほうというふうなところになっております。この製造施設の計画におきましても、製品のものにつきましても、そのほかに家畜の敷料であったりとか、あとは製造の過程で出てくるまきに使えるようなものについては、個人向けのまきのほうにいくというふうなところも計画をしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） まず実績ゼロということで、導入の支援のほうですけれども、これは毎年、大体いっても 1 台かなというぐらいで、非常に導入が進んでいなく令和 2 年度もゼロということで非常に停滞しているなという印象を受けます。本来であればやめてしまってもと言いたいところですけども、エネルギー事業の津別町のスタンスを考えたときには、予算をこういうふうに進んでやるのはしょうがないというか、やぶさかではないのかなという気はいたします。

それと 300 ページのほうですけれども、こちらのほうは、ウッドチップの納入先は、やはり木材工芸館とペレット工場ということで、中間で出るもの、もしくは個人に売ることともいうことで今お答えいただきましたけれども、これをやるのは津別の基幹産業の一つであります木材関係にやはりプラスの影響が出なければいけないのではないかなと、そのように考えます。町内の林産業に与える影響というのはどのように考えていらっしゃるのかお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず 298 ページのペレットストーブでございますけれども、本町におきましても、ペレットストーブを含めまして議員ご指摘のとおり地域内のエネルギー環境というふうなところで、平成 27 年度、津別町モデル地域創生

プランというのを作成させていただいております。その中で地域のエネルギー問題につきまして将来を見据えて各種取り組みをしているところでございます。そういった中におきましては、ペレット工場も建設しながら、町内にエネルギーの供給と申しますか、新エネルギーの供給を推し進めているというふうなところでございますので、ペレットストーブの普及につきましては、3月の広報でも出させていただきましたけれども、今後とも町のほうとしては率先して普及をさせていただきたいというふうに思っております。

300 ページの木質ペレット工場でございますけれども、これにつきましても、先ほど答えさせていただきました津別町モデル地域創生プランの中の林地未利用材の流通システムの構築というふうな項目の計画に基づきまして着実に進み、令和3年度にやっと実施設計を組ませていただいております。これがどういうふうに林業関係に及ぼすのかというふうなところでございますけれども、この地域創生プランの中にもありますように、地域における山林から発生してくる林地未利用材を有効活用することによって、山のほうが少しきれいになっていって、それらから起因する害虫等の発生を抑えられるというふうなことは十分期待しているところでございます。

加えまして、今まで未利用材という山に捨てられていたものが、少しでも有価物となるというふうなところも、この計画の中で期待しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） わかりました。

私が考えるポイントが二つありまして、一つは、津別のエネルギー施策として、根本の部分は私も賛成するところであります。やはり木材の町ですし、その未利用材を使って進めていこうというのは、町としていいことなのではないかなと考えますが、それで先ほどペレットストーブの導入実績をお聞きしましたけれども、今年度もなくて、やっているのはバイオマスセンターをつくって、しかも消費をするのがキノコとペレット工場ということだと、何と言うか身内をつくって身内で消費しているみたいな、何というか地産地消と言えばそうなんですけれども、一般を巻き込まないと絶対に津別のイメージにもつながってこないし、ムーブメントも起きないと思うのです。そ

れがすごくモヤモヤするというか、だったら、もう少し導入するほうもペレットストーブのほうが先なわけですから、こっちのほうももっと進めていかないと、このバイオマスセンターをつくる意義というのがもっと出てくるのではないかなと私は考えます。

それともう一つ、確かペレット工場をつくった時に、これも間伐材、未利用材を使うということで最初お話があったかと思うのですが、こちらのほうもやってみると、集めるのに非常にコストがかかるということで、わりかたしい素材のものを確か使ってペレットにしていたんじゃないかなと、間違っていたらお教えいただければと思いますが、そういうお話も確かあったかと思えます。そうしますと、未利用材をもっと使いましょうということと、また少し趣旨が変わってくると思えますので、コストがあえばいいのですけれども、それが実際にたくさん使われて、そのお金が津別の林産業に落ちるシステムになっていかないと、長続きはしていかないので、その辺のこともぜひ考えて進めていただければと、そのように思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） いろいろとご意見いただきました、ありがとうございます。

まず、このバイオマスセンターを進めようとした背景なんですけれども、まず産業振興課長補佐が言われたとおり、まず山に置いてある未利用材、そちらを利用することによって山づくりがきれいになるというところが一つにはあります。それによって森林所有者さんが造林意欲を掻き立てるといふか、負担の軽減につながりますので、そちらの効果が一つ見込めるかなというふうに思います。なおかつ造林のほうも手間も省けて山づくりがきれいになるということも一つにはあろうかと思えます。

また、ペレット工場の今の材料です、確かに議員が言われるとおり、今現在は俗に言う間伐材の低質材を購入してペレットを製造しているというふうになっていますけれども、どうしても今の林地未利用材といわれているところを原料にしてペレットをつくると、やはり泥とか収集の課題というものもあるのですけれども、そういった面で、なかなかペレット工場では取り組めないというところから、今回、バイオマスセンター

を整備して林地未利用材と収集の仕組みを一括してやろうというところでバイオマスセンターの整備を今のところ進めているところです。

確かにペレットストーブのほうも導入が進んでいない現状ではありますけども、町として、今、環境基本計画とかその他にもろもろの計画で、木材の地域内循環を目指そうというところまで進めておりますので、その点は、今後もいろいろな普及活動を図って進めていきたいと思っております。

1番は地域内というか町内でエネルギーの自給ができるというところが一つにはありますので、例えば災害時とか、そういうところでもエネルギーの自給ができると、暖房の面ですけど、そういうところもできますので、そういったところまで進めているということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 266 ページ、鳥獣被害防止総合対策事業の18節有害鳥獣駆除事業405万円の関係ですけども、駆除の今年の頭数の計画、あと昨年の実績見込みをわかりましたらお願いしたいと思っております。

二つ目に302ページ、先ほどとちょっと関連しますけども、木質バイオマスボイラー整備事業、12節の委託料596万2,000円、木材工芸館木質バイオマスボイラー導入基本・実施設計業務とありますけども、これはどの辺まで進む計画なのか、実施にあたっての設計業務なのか、その辺もお伺いしたいと思っております。

以上、2点お願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず鳥獣被害防止総合対策事業に係る駆除頭数でございますけども、令和2年度の実績につきましては、今の計画でいけば約600頭の計画をしております。新年度につきましては650頭の計画で事業設計をしております。

続きまして300ページの実設計の内容でございますが、これはまさしく議員がご指摘のとおり、実施設計なのでバイオマスセンターの本体の実設計を委託するものでございます。

誠に申し訳ございません。回答の訂正をさせていただきたいと思います。

300 ページと勘違いいたしました、302 ページのキノスのものにつきましては、基本設計と、そして導入に向けての詳細設計を発注したいというふうなものでございます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） 266 ページの有害鳥獣駆除の関係で見込みが 600 頭に対して 650 頭ということですが、これ 450 万円は昨年と同額になっております。今回、クマの駆除も 3 万円から 5 万円と上がった中で、昨年と同額でどうなのかなということがありましたので質問しました。その辺もちょっとよろしくをお願いします。

302 ページの実施導入に向けての検討ということで了解しました。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず 266 ページにございます鳥獣被害防止総合対策事業につきましては、これは中身的にはエゾシカとハト、カラスの部分に係る補助金でございます。クマにつきましては、286 ページのところにあります報償費であったり、クマ駆除対策費のところに出動費等々が組み立てられておまして、あと、その次の 288 ページの中にあります猟友会のほうの補助金の中にクマ駆除費の増額分が組み込まれております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） ちょっと補足します。

266 ページの有害鳥獣駆除事業が同額だった理由は、当初は 405 万円の予算になっております。こちら北海道のほうからの有害鳥獣対策の補助金も受けながら進めるという考えでありまして、今現在まだ採択というか、まだ申請とか一切というか、今後令和 3 年度に入ってからということになりますので、補正でお願いするという考えでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

また、クマ駆除の関係につきましては、林業振興費のほうで奨励金という形で組んでございます。猟友会に対しては、クマ駆除の関係は、駆除はしてもらうのですが、奨励金の関係はございません。報償費のほうでクマの関係の奨励金は組んであるということになります。

あと 302 ページのキノスのボイラーなんですけども、今現在、重油でやっていますボイラーが、もう 30 年以上、開館してから何も更新していないものですから、そちらを今回チップボイラーに換えようということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 他にありませんか。

4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 1 点だけお聞きしたいと思います。

322 から 324 ページ、チミケップキャンプ場管理経費の関係です。138 万 7,000 円組まれています。とりわけチミケップ湖につきましては、夏はキャンプ場、それから冬はワカサギ釣りということで、冬のワカサギ釣りも結構人気があって、人の出入りがあるというふうにいわれています。そういった関係で、自然景観の面からもちよっとお聞きしますが、夏場の関係については浄化槽の整備などチミケップのキャンプ場はトイレもきちっと整備はされておりますから、夏の期間についてはそれで十分対応がされているのかなと思いますけども、問題は冬のワカサギ釣り、この関係について、こういう環境的なものを含めて何か行われているのかどうか、その辺についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 私のほうから、冬の部分についてお答えをさせていただきたいと思います。科目的にはこの科目ではなくて、河川費のほうで予算は計上して、冬期間チミケップ湖の巡視の委託をしています。週に 2 回行ってございまして、人の入りぐあい、それから、ごみについてはごみを拾っていただいて町のほうに持ち帰ってきています。そういう関係で、釣りをしている方々にもごみを持ち帰るよという注意喚起と捨ててあるごみについては回収してくるということで取り組みをしています。1 シーズン冬で 45 リットルのごみ袋が一つないし二つという形です。吸い殻も含めて回収をしてきているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 確かにごみの処理とかそういうことはされていると、私も聞

いて理解をしています。ただ問題はトイレの関係です。トイレの関係は大の関係についてもそうなんですけども、釣りに来ている人たちが、冬期間トイレが使えないといったこともあったりして、自然の中に垂れ流しと言ったら失礼なんですけども、そういう状況がやっぱり実際に行われていると。そうすると、雪が溶けますと、やっぱり環境的にもいろいろ問題が生じるということから、例えば冬期間についても例えば簡易トイレとか、そういったものの設置の方向というのは考えられないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） チミケップ湖の湖は、一応河川という位置づけなので建設課としてご回答させていただきたいと思いますが、具体的に考えてはおりません。チミケップ湖の一定の場所がワカサギ釣りの場所になっておりますけども、ワカサギ釣りの場所ですというふうに実はPRは一切していません。個人の方々が個人の責任でやられているという形になっていることです。ただ、それであっても先ほど申しましたとおり巡視を委託で行っておりまして、危ない時期、氷が緩んでくる時期についてはバリケードを張ってもう入らないでくださいというような形でご案内をしているということなんですけども、トイレの関係については、今現時点では考えておりません。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 考えていないということではありますが、とりわけワカサギの関係についてはPRもしていないし、道を開けていますから自由に釣る人は釣ってくださいという感じだと思うんです。だけどやっぱり言われているのは、やはりPRはしていないのかもしれないけども、無料ということもあったりして、聞くところによると結構人気度が高いらしいです。ですから町としても、やはり環境問題からして、どこにでも放出するのではなくて、きちっとした対策というものを考えることも私は環境問題からして必要なのかなと感じますから、ぜひこれからの中で、そういったところを含めて対策をしていただきながら対策を講じていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 簡易トイレが置けるかどうかも含めてになりますけれども、ちょっと検討を今後していきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 何点かお伺いしたいと思います。230ページ、母子保健推進事業、委託料の産後ケア事業、先ほど山田議員からも質問がありましたので内容等については理解しましたけれども、今年の令和2年度は、コロナ禍で次に生まれてくる子どもの数が非常に減っているということを聞いております。母子手帳の発行等である程度の把握がされていると思いますけれども、どれぐらいのお母さんたちが通われると推察しているのか伺いたいと思います。

また、あわせて同じページの19節扶助費の、これも同じことなんですけれども、妊産婦通院交通費助成事業60万8,000円の予算計上をされております。これも妊産婦が少なくなれば、このところも減るのかなと思うのですが、令和元年度の実績ですと46万1,890円であったかと思えます。そこから増えているのですが、この算出根拠といいますか、どのように出されたのか伺いたいと思います。

2点目に236ページ、共同墓地整備事業についてであります。これも先週、一般質問をさせていただいたのですが、もう一度確認させていただきたいと思います。合葬墓の建設を進めていくにあたって、身寄りがなくなったりとか、今後のことで非常に困っているという方のために整備されるということについては異論はないのでありますけれども、その後、納めて終わりという方に対して、来られる方に関しては十分な施設になるのではないかと思いますけれども、納めて終わりということに対して個人とのつながり、縁が切れることが助長されることが懸念されますけれども、一般質問のお答えでは、そこは去る者は追わず、このまま進めるというお答えでしたけれども、そのまま進めるという認識でよろしいのか、もう一度最後に確認をさせていただきたいと思います。

次に、274ページ、多面的機能支払交付金事業、これも先週、村田議員の一般質問で大体のところはわかりましたけれども、一つ伺いたいのは、これは鹿柵の修理に対する補助金が主になるというお答えだったかと思えます。修繕に関する給付金であると。

新規のところに対しては、個人負担はなかったかというお答えで、今後についていろいろ検討されていくのかなというお答えだったかと思います。資材については交付するというお答えだったかと思いますが、資材は網だけなのか、また電牧といったところの資材も交付する考えがあるかどうか伺いたいと思います。

次に、298 ページ、先ほど高橋議員からもありましたペレットストーブの導入事業の件でございます。50 万円の予算計上がされておりまして、実績はゼロとのお答えでございました。ペレットストーブが導入されるのが推進していかない要因として、どのような原因があると把握しているか伺いたいと思います。

302 ページ、森林環境譲与税活用事業の中の 18 節負担金補助及交付金の中の補助金の、この三つの林業従事者就業支援事業、林業労働安全衛生推進事業、愛林のまち私有林整備事業はどういった内容であるか伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 230 ページの産後ケア事業の算出根拠というところでは、令和元年度の利用から令和2年度人数が増えてきたということで、要綱の改正をしながら拡充する考えでございました。次のところにも影響するのですが、もう少し利用が増えてくるかなと思っていたのですが、今のところ新年度の母子手帳交付というのが3件から5件だったと思うのですが、少ない人数であります。ですから、ちょっと予算も増額しているところでは、もしかしたら少ない人数ですから執行も少なくなるのか、かえって産後うつというのか、いろいろ母乳育児のことでお悩みの方がおりますので、増えるかもしれませんが、ちょっと多く積算を見てしまっているというところでございます。

そして 230 ページの交通費につきましても、その下の妊産婦通院交通費助成事業につきましても、令和2年度の利用人数というのが20人以上の母子手帳を交付、出産ということがありましたので、それから見て令和3年度は25人ぐらい利用されるかなということで積算をさせていただきました。

ただ先ほども言いましたとおり、令和3年度の母子手帳交付が少ないので、北見市含めて近隣も母子手帳の交付がコロナ禍の影響なのか何なのかわかりませんが、手帳

の交付が少ないという、全国的なのかもしれませんが、そういう影響がありますので、ここまでの執行にはならないかもしれませんが、令和元年度、令和2年度の状況を見て25人と積算させていただいております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは、私のほうから274ページ、多面的機能支払交付金事業の中身についてでございます。これの支援の中身でございますけども、この事業につきましては、先日の一般質問の中で答えさせていただきましたけども、主に鹿柵の修繕のほうに約85%の事業費を使っております。その中身につきましては、修繕していただいた労賃であったり機械費、そして資材費も含まれております。その資材費の中につきましては、今、本町で行われている鹿柵の整備は、村田議員にお答えしたとおり鉄網による鹿柵が全てでございます。それに対しての維持補修というふうなところなので、支給している資材等々につきましては、金網と一時保管する樹脂ネット、それと、その金網等を支える支柱、鉄柱もしくは木柱という形、あとは鹿柵に使える門扉等々の資材は提供をしているところでございます。したがって、議員からご指摘があった電気柵というふうなものについては、受益者の方々に対して、鹿柵しか設置しておりませんので、それら電気柵についての資材に対しての支給はしておりません。新規に張る場合というふうな形での項目もございましたけども、あくまでも鹿柵の維持補修の延長だという形で考えておりますので、あくまでも鹿柵というふうなところで電気柵ではなく鉄網もしくは樹脂ネットというふうなところを計画しております。

続きまして298ページのペレットストーブの普及事業でございますけども、確かに先ほども答えさせていただきましたけども、実績については低調でございます。しかしながら、本町におけますこれまでのエネルギー関係の計画の普及も含めて、このペレットストーブの推進についてはとても大切なことだと思っております。なぜ低調なのかというところでございますが、当然、本体の価格というふうなことかなと思っておりますし、やはり触れる機会も少ないというところなのかなというふうにも考えておりますので、新年度につきましては、展示会等、関係機関にできるかどうかもちろし協議をさせていただきながら、まず町民に対して触れる機会ができればいいかな

というふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 236 ページ、合葬墓についてであります。

先日の町長からの一般質問の答えのとおり、担当としても特別な対策だとか指導は行わないという考えであり、あと希望者に有料となりますけども納骨された方の名札を掲げるスペースをつくって、遺族の方々が故人の方を感じ取っていただければなという形でいきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 302 ページの森林環境譲与税活用事業の關係の、そのうちの補助金の内容についてお答えします。

まず一つ目の林業従事者就業支援事業です。こちらのほうの目的としましては、林業従事者不足の解消を図ることが主な目的となっております。それで内容が3点ございます。一つ目が就業支援補助金、もう一つが林業事業体就業支援補助金、それと三つ目が住宅準備補助金ということで、それぞれ林業従事者が町内の林業事業体に就職した場合に支援を行って、林業従事者の確保につなげていただこうというような内容です。

二つ目の林業労働安全衛生推進事業ですが、こちらの目的につきましては、現場の安全かつ効率的な労働環境を整備し、就業の支援と林業労働災害を抑制するという目的となっております。内容につきましては、こちら大きく二つございます。一つが労働安全装備品の購入に対する補助ということで、これは林業労働者が林内で作業するにあたって、就労環境を改善するとか負荷を軽減するというような意味で、そういう装備品に対しての補助を行うという内容です。

もう一つが林業機械等の購入に対する補助ということで、こちらは林業事業体に対する林業機械、あと森林内で作業する機械に対しての補助という内容でございます。

最後の愛林のまち私有林整備事業ですが、こちらについては造林とか植栽です。植栽以外の保育や間伐に対する助成をするということで、補助が受けられない部分、森林環境保全整備事業の補助金があるんですけども、そちらで補助が当たらない部分

に対して、こちらの愛林のまち私有林整備事業を使って山を整備していただくという内容でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから合葬墓の関係でお話をしたいと思います。

議員が先ほどおっしゃいました、お金で終わりとか、あるいは去る者は追わずというこういう表現は私どもは使っておりません。議員がそう思われているのではないかなと思いますけれども、一般質問でもお答えしましたとおり、お墓の環境が、世の中の流れとともに随分変わってきていると、少子高齢化も含めて、そういうものに対応する合葬墓というのが全国各地でいろいろな自治体でつくられています。もちろんお寺独自でつくるところもありますけれども、そういったものを津別にもつくって、困った方がおられるのであればお役に立てればいいのかということでもあります。

無宗教の方もおられますし、実際に私にもあったのですけれども、どなたかのお葬式に行った時に、私のところは無宗教なので、家にお骨を置いたままにしていますと、それで合葬墓のお話が出ていると思いますけれども、いつぐらいに骨を持って納骨できるようになるんですかというようなことを葬式の会場で質問されたり、そういうことも経験しています。ですから、いろんな方たちがいますので、そういうものを一つ町としてつくって、そこをご利用される方はご利用されるということでもありますので、決して去るもの追わずとか、そういうような考え方でつくるのではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） まず 230 ページの産後ケア事業と妊産婦通院交通費助成事業の件でしたけども、私が申し上げたいのは、やはり妊婦の方が減ってきているということで、ここに予算をたくさんつけるのではなしに、もちろんこの方たちに対する支援というのは非常に大事ですけども、やはり先ほど課長もおっしゃいましたように、北見、近隣町村、また北海道、日本全国でこの年の出生率というのは非常に下がってくると思います。それに対する対策というところに何かお金をつけるべきではないかということで質問させていただきました。この事業をやることに対しては非常に賛成でありますので、しっかりと計算を立てて、予算にできる限り近い金額を出していた

だいて、浮いた予算で少子化対策のほうにもぜひ回していただければと考えております。

236 ページの合葬墓のところでありますけれども、町長のおっしゃりたいことも非常にわかります。本当に葬儀会場でそのようにお話をされたら、もうすぐにつくりたいという気持ちになるのも非常にわかります。ですけれども、やはり私も宗教者として最後までご縁というのをつなぐ努力というのはしなければならぬ、それが日本国民、人間の幸せにつながると常日頃考えておりますので、この件につきまして、このままこのことに対しての議論がこれからされないのであれば、私はこの予算を認めるわけにはいかないというところでございます。

274 ページ、資材についての金網やネットなど、今あるところを延長すると、そういったところを補修するといったところでの資材についての交付はするというので、また電気柵を新しく自分でということでは考えていないということでございます。

私の伺いましたところ、普通の金網とかで山を囲ってしまって、そこからシカが出ていなくて困っている。できたら自分の畑の所にだけは入らないぐらいの電気柵を張りたいという声がありました。そこで自分たちで張れる分の所しかやらないから、何とか電気柵に対して補助金が出ないかという声も聞いております。そういう声を担当の方は聞いているかどうか、また、そのことに対して今後支援する可能性というのはあるのかどうか伺いたいと思います。

298 ページ、ペレットの支援が進まない要因について、やはり認知度が低いということと高いところがあるのではないかというお答えをいただきました。やはりペレットの3分の2の補助で25万円が上限であったかと思っております。これで、やはり高いとなるのであれば、その補助金額を上げてみるという考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

また、暖かさというのは、例えば私のところはずっと昔からまきストーブを使っておりますので、ほかの方にもよく聞きますのが、やっぱりまきストーブの暖かさに慣れたらペレットは物足りないということ聞いたことがございます。実際、今のペレットですと、質が向上して暖かいというものもあるかもしれませんが、ペレットを広報していくときに、ペレットの暖かさというのもぜひ広報をしていただきた

いと思います。

302 ページ、補助事業の内容を聞かせていただきました。まず、新規に来る方に対しての補助、やはり、これも非常に林業に携わる方の高齢化が進んでおります。北の森カレッジで林業を学ばれた方々、ぜひ津別に来るように森林譲与税を使って取り組んでいただくのはぜひ推奨するのですが、これをどのような形で広報していくのかということについて伺いたいと思います。

また、あわせて2番目の安全対策のほうです。これもどうしても職業別で見ますと事故率というか死亡率というのが非常に高い現場でございます。これに対して、できる限りの対策をしてもらいたいというところで、現場の意見ですとかさまざまな検証をされると思いますけれども、森林を守っていくというのは未来を守っていくことにつながりますので、ぜひ全部の事業をとおして、林業というのはかっこよくて崇高な仕事であるというように広報をしていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 230 ページの妊産婦通院交通費助成事業、今年度の執行も下がってくるころがあります。津別町の出生予定というのが減ってきている理由が何なのかという、そういうものも分析は可能なのかどうかというところもちょっとあるのですけれども、少子化対策としましては、やはり今年度から始まります子ども医療費 18 歳まで、養育手当もやっております。そして、今これから相談事業の中では、子育て世代包括支援センターという中では、子どもが生まれてから大きくなるまでの対応を行っていくということです。それで金銭的なことなのか、少子化対策では何が必要なのか、そういう育てていく面では、いろいろ私たちも検討しながら新しい事業を行っておりますが、何が今後の少子化対策に必要なのかというのは検討していきたいなどは考えておりますが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 合葬墓の関係で、先ほどお通夜の席でのお話をしましたけれども、その方に言われたからすぐにつくりたいと思うのはというのは、それはちょっと短兵急じゃないのかなと思ひます。それ以前からずっと議員の方たちからもお話もあ

って、新聞でもずっとそういうものが特集されていたこともあります。そういう時代の流れとか、そういうものに対して、ここにきて津別町としてもそういうものをつくっていかうということで、今回、提案をさせていただいているというところでありませう。

墓地埋葬法というのがありまして、そこで宗教とは全く関係なく、行政として死体の対応というか、亡くなられた方の手続き等々を書いてあるわけですけども、墓地を行政として用意をしていくという法律に基づいて整備しているのでありますし、その中に宗教とは一切、宗教論を入れると、それはかなりいろいろと問題が出てきます。それとは一切関係のない話であって、その納骨の対応として、公共の墓地の中に合葬墓も設置するというのでありまして、立場上、主張されますと、ちょっと問題がややこしくなるかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから 274 ページの多面的機能支払交付金事業に係る電気柵の関係でございますが、まず1点目、そのような問い合わせがあったことが担当として知っているかというところでございますけども、確かに来られております。電気柵についても支援はできないのかというところでございますが、そもそも多面的機能支払交付金事業というのは、地域でそれらの多面的機能を果たしている農地の保全をしていくというふうな趣旨で交付されている事業でございます。なので個人的な畑を守るというふうなものについての支援事業ではないというところでございますので、来られたときには、地域の取り組みとして、何とか地域の合意形成を図りながら、いろんな取り組みをするのであれば見当はできますというところは言っておりますけども、今、議員が言っていたとおり、ご相談の内容としては、自分の個人的な畑の周りだけを移動しやすい電気柵でやりたいんだというふうなご相談でございました。なので、その時には、そういった趣旨ではございませんというふうなところと、あとは鹿柵というふうなところの点検というのをお願いしたところでございます。なので、鹿柵の今行っている鉄柵と樹脂ネットの補修に係る部分については支援はできますというお話は伝えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 298 ページのペレット導入に係る補助金の関係ですけども、今現在、価格に対して3分の2で25万円上限ということで支援を行っているところですが。先ほど補佐のほうから進まない主な要因として価格面と周知不足じゃないかといったところがありました。そのほかにも現状では石油ストーブに換わるような熱量までがないというような性能の面、あとは管理、清掃をしなくてはいけない、当然ペレットを補給しなきゃいけない部分と灰出し作業などもございます。あと操作の機能、タイマーとか、そういう機能がだんだん今はよくなっているんですけども、そういった面が進まない要因の一つなのかなというふうに考えているところです。1番はやっぱりPR不足というか、当初のころよりもペレットストーブの性能とかもかなりよくなっていますので、そこら辺をまずはPRするべきだろうということでパンフレットをつくったり、展示会なりを計画して、それでまずは周知を図っていききたいというふうに考えているところです。

302 ページの補助の関係ですけども、林業従事者の支援事業のPRの関係につきましては、ホームページ等でPRはしている部分と、あと町内の方が就職した場合も対象になりますので、それについては毎年津別町の仕事ということなり、冊子で出していますので、そちらのほうに掲載してPRしていきたいと思えます。

あと林業事業体のほうも1年間外部からというか新しく従事者を雇用した場合、林業事業体に対しても50万円を支援しますという部分があるんです。それをもって林業事業体のほうも積極的にPRを図ってもらいたいなという考えでもこの部分を考えたところですので、そちらも林業事業体のほうにも伝え周知はしているんですけども、活用してもらいたいなと、積極的に従事者を雇っていただきたいというふうに考えています。あと労働力の安全確保なり、そこの部分ですけども、今年度、アシストスーツというのを購入されている企業体があります。あまり体に負荷がかからなくても重い物を持ち上げられるとか、そういうようなスーツなり、あとネットクーラーという暑い時に自動的に扇風機が回るようなやつとか、空調がついた服とか、そういうようなのも整備されている事業体さんもいらっしゃいます。そういうのもほかの人にも積極的にPRしてもらいながら、林業はきつだけじゃない、かっこいいぞというところ

ろも言っていたらありがたいかなと思っています。

あと、確かに林業のイメージアップというのは課題だなというふうに思っていますので、そこら辺は今後検討して、なるべくというか人材不足の解消につながるよう林業のイメージアップというのも考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 7 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） 236 ページ合葬墓の関係についてですけれども、お墓のあり方というのは、もちろんよその町がやっているからやっているということではないと思えますけれども、津別独自の今までやっている道徳教育等々も大切にしながら、今までやってきた範囲で、最後はそれを実践してもらおうということだと思えますけれども、最後まで道徳教育というところをここにもつなげていただきたいというのが私の願いであり、それが町民の幸せにつながると私は信じております。

この件については以上で終わらせていただきます。

298 ページ、ペレットストーブの導入についてなんですけれども、今お伺いしましたように、高いというのが少しあるのかなと。どんどん性能もよくなってくるから、あとはPR不足を解消しながら、上限の補助率3分の2は相当高いところでありますので、できれば、この上限というところも、今後、本当に導入が進まないのであれば、この上限というのでも検討していくべきではないのかなと思います。

302 ページ、森林環境譲与税活用事業に対してですけれども、新しくアシストスーツですとかクーラーですとか、いろいろ環境というのは整ってきて、一昔前とは違う就業スタイルになっていくのかなと思います。

また、農業ですとスマート農業という言葉がありますように、スマート林業という

のがこれから、ちょっとどんなことがスマート林業でできるかわかりませんが、これからの時代、新しい発想でいろんなICTを活用して、より安全というふうにもなっていくかと思います。そういった事業に対しても、近隣自治体等々に目を光らせて、この森林環境譲与税の事業を有効なものにしていだければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 298 ページ、ペレットストーブの上限の関係という部分ですけども、ペレットストーブはここ数年というか、なかなか導入が進んでいない部分がございます。そこは、どういった原因があったのか、先ほど言った進まない要因もあるのですけれども、確かに周知不足もあったなというふうに考えているところです。また今後、今の要因が解消されるような機能がつくと、やはり値段も上がるのかなというふうに思いますので、そこら辺も見ながら、この補助の内容、そこは必要に応じて改善を図っていききたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

また 302 ページの森林環境譲与税を使った事業ですけども、譲与税の活用をした事業が令和2年度から始まったばかりですので、こちらはまだまだいろいろな改善が出てくるのかなというふうに思いますので、議員が言われたことも受け止めまして、よりよい林業の労働環境なり担い手不足の解消につながるような使い方を使途にしていきたいなというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 合葬墓の部分については、社会環境が変わってきていますので、2世代、3世代と一緒に住むような状況でも今はなくなってきています。札幌に住まれたりとか、東京に住まれたりとか、お骨を住んでおられる所に持って行かれる方も当然いるわけですけども、この合葬墓にあえて入れるという方は、津別町の土に埋めたいんだということで納骨されるんだというふうに思います。ですけども、いつもいつも来られるような状態でもなくなっているので、そういう場所があればということでもありますので、そういう場所を行政として提供していきたいということでもありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 何点かお願いします。

まず1点、236 ページ、今の合葬墓の関係ですが1点だけ確認させてください。今、いろんな話、質問もあったと思いますが、例えば、ここを利用される方が遠方にいらっしゃいまして、親族が遠方に行かれるとかして、今コロナの関係もありまして、なかなかこちらのほうに来られないという現状があった場合については、例えば身内、そのご家族の方なりご親戚の方が要望した場合については、今やられる例えば合葬墓の状況については町のほうから連絡することがあるのかなのか、強制的に皆さんしてくださいということではなくて、望まれた方については、町としては、そういう状況というか、そういうことをお知らせすることができるのかできないのか、まず1点確認させてください。

次に、248 ページ、一般廃棄物最終処分場管理経費、委託料 5,000 万円ほど上がっていると思いますが、前年比で 1,600 万円ほど、施設管理経費については 1,300 万円ほどアップしているように思うのですが、その部分の増の要因についてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして 302 ページ、先ほど来、質問がありましたが、森林環境譲与税活用事業の林業従事者就業支援事業 536 万円についてですが、今、内容の説明については三つぐらいのカテゴリーがあったかなというふうに思いますので、就業者支援について何名分ぐらいこの予算の中で見込んでいるのか、また住宅補助という話があったと思いますが、住宅補助の内容について教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、同じく 302 ページ、木質バイオマスボイラー整備事業、委託料の件でございますが、木材工芸館にバイオマスボイラーの導入の予定であります。今後の町の公共施設のエネルギー問題についてお聞きしたいと思います。特に、町の中のこういう木質ペレットボイラーなどありますが、更新については、今後公共施設についてはどのようにお考えなのか、今回チップボイラーを導入するということですが、今後の更新についてはどのようにお考えなのかお教えいただきたいと思います。

続きまして 316 ページです。レストハウス管理経費、修繕料、施設営繕・器具等に 11 万円ほど載っていますので、この内容についてお教えいただきたいと思います。

最後に 326 ページ、観光協会助成経費 1,300 万円ほどの内容についてお教えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） はじめに 236 ページ、合葬墓の関係でありますけども、ちょっとこれから手続きの細かいところは決めていかなければならないのですけども、申請をいただいた方には役場のほうから連絡を取るということは可能なんですけども、それがお参りしましたかとか、津別に来ませんかというような形での案内などは特別考えていません。

続きまして 248 ページ、最終処分場の経費の関係 1,300 万円ほどアップしているという関係ですけども、248 ページにあります施設管理委託の部分であります。この部分で、その下のほうにごみ焼却処理事業というふうにあるのですけども、この部分の中に、ここにはないのですけども委託料がここでは除かれています。クリーンセンターを閉鎖して、共和に集約するという関係で 580 万円ほど、クリーンセンターでやっていた中身、そのまま共和でやってもらえますので、その分 580 万円ほど最終処分場のほうで上がると。

あと人件費の関係でありますけども、全部でごみ処理関係は 6 名体制で対応しておりました。そのうち 2 人臨職の扱いだったんですけども、1 人を正職員という扱いで、その分人件費などが上がっている関係、大きくは機械の更新であります。重機が 3 台、ちょうど更新時期を迎えていましたので、大きなものにするだとか、ちょっと使い勝手がいいものにするということで、その分増額があったり、ごみを運んだり覆土を運んだり、あと北見からの焼却灰を運んだりということで、4 トンダンプを配備しようということで、その分の借り上げなど重機関係だとかが 500 万円ほど上がっております。あと、それに関わって燃料費だとかが増額になっています。あと水処理施設も今までは一つだったんですけども、これからしばらく二つの面倒を見なければならないということで、業務量がかなりアップになっています。それら合わせて 1,500 万円ほど上がっているという内訳になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 302 ページの林業従事者就業支援事業の見込みと住宅補助の内容ということで、令和3年度の予算のこの部分の就業支援の見込み数ですが、一応8名を予定してございます。こちら林業事業体のほうに事前に聞き取りをしまして、その結果、8名ということで見えてございます。ただ予算上は若干の余裕を見まして、予算を組んでいるところです。

また、住宅補助金の部分ですけれども、こちらにつきましては、林業事業体に雇用された者が町外から町内の賃貸住宅に住まわれた場合には、家賃1カ月分と敷金礼金、あとは転居で運送に係る費用ということで、一応、実費相当額に対しまして20万円を限度に1回限り補助をするというような内容でございます。

続きまして326ページの津別観光協会運営費の内容です。1,244万7,000円の部分ですけれども、こちら主には人件費が1,009万9,000円と運営費の部分が234万8,000円ということで予算を組んでございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから302ページに係ります木質バイオマスボイラー整備事業の関係で、町内のエネルギー政策についてというふうなところでございますが、これにつきましては平成27年に策定いたしました、津別町モデル地域創生プランに基づきまして、それまでもいろんなバイオマスタウン構想案とかというふうなもので町内の再生可能エネルギーの施策に取り組んでいるところでございます。

実績といたしましては、認定こども園であったりとか公民館、町民プール、トレーニングセンター等々にバイオマスボイラーを設置しているところでございますが、それらの更新についてというところだったと思っておりますが、確かにそれらのボイラーにつきましても耐用年数が来れば順次同じもので更新をしていくというふうなものでございますし、新庁舎につきましても、バイオマスボイラーというふうなところも導入いたしますし、消防庁舎につきましてもバイオマスボイラーをエネルギーとして導入されております。今回は、キノスという形でチップボイラー導入のための基本設計及び詳細設計というふうになってきております。

続きまして、316ページのレストハウスの11万円の修繕費のところでございますけ

ども、この内容につきましては一般修繕というふうなところで税抜き 10 万円、税込み 11 万円というふうな形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） 302 ページの譲与税の活用についてですが、今、就業についてはわかりました。よくいろんなこととお聞きすると思うんです。補助は大変ありがたいのですが、肝心の例えば住宅環境について、越して来るにあたって、希望の所がないという話がよくありますし、なかなか見合うものがないということもありますので、ぜひそういうところも今後のいろんな政策の中に意識していただきたいなと思います。

302 ページについて、私の質問の言い方が悪かったかなと思うんです。今、チップボイラーを導入するにあたって、今、既存のペレットボイラーというものが、たくさん町内の公共施設に配置されていると思うんですけれど、今ペレットボイラーを配置している施設について、更新の時期の場合、チップのままいくのか、今回はチップボイラーではなくて重油のボイラーからのチップボイラーですけれども、ペレットボイラーを利用している施設が、今後更新するにあたって、チップボイラーの選択というのとはどのような関係にあるのかということをお聞きしたかったので、ぜひよろしくお願ひします。

あと 326 ページ、観光協会の関係でございますが、人件費が主だった内容ということで、NPO 法人化して観光協会というものがどのように変わっていくのか、また、職員の配置ということをどのようにお考えになっているのか、この予算の中でちょっと大きい割合ですのでお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 誠に申し訳ございませんでした。答弁が誤っておりました。

町内には先ほどもご報告したとおり、ペレットボイラーにつきましては、この間、導入を推し進めてきております。今回、キノスへはチップボイラーというふうな形で、今までのペレットとは違うというところがございますが、これらにつきましては、更

新の時期がきた時に、それらの経済比較等々をさせていただきながら、木質バイオマ
スエネルギーを使うということは変わらないというふうに思っていますので、あとは
経済比較、そして、その施設、施設にあったカロリー計算等々をしながら有利なほう
を選定していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） まず 302 ページの林業従事者の関係というか、森林
環境譲与税の関係ですけれども、先ほど小林議員のほうにもお答えしましたけれども、ま
だ始まったばかりということで、今後いろいろな課題なり問題があれば、その都度改
善を図りながら、よりよい制度というか、そういうことにつなげていきたいというふ
うに考えてございます。

あと 326 ページの観光協会の運営費の関係ですけれども、どう変わるかというところ
なんですけれども、1番は協会のことですので、協会がどう変わるかということになる
かと思いますが、町として期待するといった部分で言いますと、1番は観光PRの
強化をしていただくのと、あとは、いろいろな観光施策を企画していただいて、逆に
町のほうに対して、こういったことをやりたいから、こういった助成、支援をしてく
れないかというような形を期待するところであります。

また職員の配置ということなんですけれども、役場職員の関係については、ちょっと
私のほうでは人事の関係はお答えできないかなと思いますので、よろしくお願いま
す。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 302 ページの、これからのチップボイラーの関係についてなん
ですが、気にするところでありまして、例えば今の温水プールなどのペレット系が、
例えばチップボイラーの利点からすれば、当然、熱エネルギーが高いということもあ
ろうかと思えます。私も関わってからまだ年数が浅いので、はっきりしたことはわか
りませんが、年間利用を目的にスタートしたかどうかはわかりませんが、当然いろん
なことを考えた中で、温水プールの今の利用期間が年間通してでないということもあ
ろうかと思えます。そういうところ町の中でこれからペレットを使うのか、チップを
使うのかというところの選択肢が広がってよかったのか、それともそういうところに

悩むのか、そういう問題があると思いますので、担当含めて、これから慎重に進めていただきたいと思います。

あと 326 ページの観光協会についてですが、一つ懸念するのは法人化したことによって、当然、町との関係性が変わってくると思うんです。私も多少関わる部分もありますし、町民としての見立てからしても、やっぱりそこでプツンと切れてしまうことを懸念する部分もありますので、本来、法人化していますから、向こうが主力にならなきゃいけない現状がありますので、それは十分わかった上で、町としてよりよい関係を築いていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 私のほうからチップボイラーの検討のほうでございませうけども、議員のご指摘のとおり、更新する際には関係機関と十分協議をして更新をして、ペレットなのかチップなのかというところを検討していきたいと思ひますし、町内にこういった木質のエネルギーが広まるということにつきましては、先ほど高橋議員のほうからもご意見をいただいたとおり、町民全体に普及をとひうふうなところも含めまして、今後、広くPRしていきたいと思ひますので、ご理解いただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 326 ページの協会への補助の関係ですけれども、この観光協会の法人化にあたって、検討会の席上、私も参加してました。その時に委員さんのほうから、これで法人化になったから、もう町は関係ないよとか、そういうことをされるのが心配なんだよねという話もされました。それは懸念は懸念なんでしょうけど、町としてはそういう考えはありません。今まで主にはイベントですけれども、そういうのをお互い協力しながらやってきた経過がありますので、そこの部分は変わりませんというような話はさせていただきましたので、そのスタンスは今後も継続しながら、観光協会が主になるのかなと思ひますけれども、そこは協力しながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 若干私のほうからバイオマス関係で補足させていただきたいと思います。

実際、チップボイラー、ペレットボイラー両方いろいろ欠点とかがありますので、どちらがいいかという問題なんですけども、やっぱり今一番大きな違いというのは貯蔵の仕方になってしまいます。ペレットのほうやっぱり扱いやすい。そういう意味では閉ざされた所でやりやすいのですが、チップは、やっぱりそれなりに大きくなきゃいけないとか、そういう問題がありまして、そこそこの使い方が変わってくるかなと。また、ボイラーについては随分よくなってきまして、両方使えるボイラーなんか出てきている状況ですので、今後、町の施設だけではなく、ほかのほうもということで、例えば特養を新しく建てたいという話をしていますが、そちらのほうにもぜひ使っていただきたいという話をし、消防が隣で一緒に使えたらいいですねとか、そういうような話の提案なんかもできるかなというふうに思っております。

また、まちなか再生のほうの、こちらの施設についても、これもどちらがいいかというのも入れながらも、基本的には使っていきたいと考えていますし、そういう意味では、更新も含めて新しい施設も含め、できるだけ域内での消費ということが1番ですので、それをかんがみながらボイラーを選択しながら入れていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、観光協会の人件費の話なんですけど、基本的に今回、観光協会のほうに多目的活動センターの施設の管理をやっていただくということがありまして、それに見合うだけの人件費も含めてという形でうちのほうで措置したということでご理解いただきたいと思ひます。なお、町のほうからの支援というのは、今までと、先ほど課長が言ったように一緒にやっけていかないと成り立たないことがいっぱいありますので、それについては変わらずというか、より一層、観光協会と一緒にやっけていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 316ページの18節の補助金で、今さらなんですけども北海道UIJターン新規就業・移住支援事業に100万円というのがあるのですが、これ

は、それぞれこういう団体をもっているのか、北海道は、こういう協会みたいのがあるのですが、そこに何かするのか、この仕事をひっくるめてだれかにお願いするような形での補助金なのか、ここを1点お聞きしたいと思います。

それから今、観光協会のお話が出ていた326ページなんですけど、町とともにというようにことだったかと思えますけど、私はNPOという法人格をとったということに対して、もっと何か違う思い入れみたいのがあるのかなと、これだけ何だかよくわからないような、NPOもいろんな理解の仕方があると思うんですけども、本来NPOをきちっと続けていくためには、きちっと事業のミッションを持って、そしてそこが成り立つような収益事業もしなきゃならないというようなことも、ならないとは書いていないかもしれないんですけども、そのようなことがあって、外目にはなかなか手続きも大変で、それなりの評価をされるし、そしてまたどうなのかという途中でのチェックもあって、やめていくNPOのところもたくさんあるかと思えます。それで、ここで大きくNPOに舵を切った狙いみたいなのがあるのであれば、まず1点目お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは、今ご質問のございました316ページの起業等振興促進補助金、北海道UIJターン新規就業・移住支援事業の中身でございますが、まず上のほうの起業等振興促進補助金でございますけども、これは町内に新しくいろんな起業をしていただく際に、ほかの要件が出れば、まだ補助率は上がるんですけども、今回、予算を見ているのは、とりあえず10分の3を上限に予算を組んでおります。それを補助して津別町内で起業していただくというふうなことを目的としてございます。

下の北海道UIJターン新規就業・移住支援事業でございますが、これは、北海道とついておりますが、本町に中央圏から移住、そして新規就業していただいた方に補助をするというふうな事業でございます。これにつきましては、本年度1件の方を予算しておりまして、それで100万円という形で予算組みをしているものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 326 ページの観光協会の部分ですけども、まず収益事業の柱というか、そういうのがないんじゃないかというような話かなと思うのですが、一つとしては、さんさん館の管理を受託していただくというのが、今、協会のほうでは主になるのかなと思います。

収益的な事業については、やはり協会の内部で話し合っていて、どういったものができるのかというのは協会のほうで考えていくものなのかなというふうに思います。まずNPO化された狙いというか、その部分は、あくまでも協会のほうで法人化になったという、総会を経て法人化されたわけですけども、先ほども言いましたけども、町としてこういったことをやってもらいたいというのを先ほど申し上げたところですけども、やはり今後、観光を振興する上を考えると、いろいろなニーズがあるかと思います。そのニーズを迅速に対応するというようなところは、やはり行政よりも民間のほう動きやすいだろうというふうなことではなかったかなというふうに思います。

また、法人化することによって、町内の他の観光産業の業者さんというか事業者さんがいらっしゃると思いますけども、そこの連携をより一層図って、いろいろな観光政策というか、そういうことになっていってもらいたいとか、そういうところも考えられるかなというふうに町のほうとしては考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） 最初のほうの 316 ページに関しては、新規の方に対する 1 件の 100 万円、何と言うか、まちづくり会社に委託している移住とかそういうようなものなのかなと思ったんですけども、事業の頭のところが商工振興補助費等の補助金というふうにあったので、どんなふうな形になっているのかなということでお聞きしましたので、この件についてはわかりました。

今のNPOの関係なんですが、今まで行政でやってきたのと、現実には観光協会は地域おこし協力隊の方が中心になっていたというのか、ちょっとわかりませんが、そこに産業振興課の担当の方も一緒にずっといるのか、三つぐらいのデスクでそちらに常勤ではなかったようなふうにも映ったのですけども、今回NPOということになって、そのとらえ方というのはいろいろあるかと思いますが、そこで、今までの形よ

りも、町からの出資というふうには言わないと思うのですが、何とか費ということで出るお金が結構大きくなってきているということもありましたし、前は事業ごとにイベントに対しては幾らとか、このイベントは幾らとか、そういうふうに細かくなってきていたこともあって、合計したらどうなのかなということもあるのですが、やっぱりいろんな企画をする人が専門的に配置されれば、そこに人に対する費用が掛かるということは当然なことかというふうに思いますけれども、今すぐどうこうということではないのですが、やっぱり町も一緒にやりながら、NPOとして独立独歩で歩けるかどうかまではちょっと難しい問題がたくさんあるかと思いますが、やっぱり違う形で注目されるんじゃないかというふうに思いますので、NPOを取得した等も一緒に事業そのものはお任せするという事で、町がいろんなことに対していちいち何か話をしていくということも難しくなるし、そこ独自のいろんなやり方もあるかと思いますが、一方では、やっぱりそこをひとり立ちがきちっとできるような、そういう外側からの額もないと、なかなかNPOの取得はしたけれども、その後というふうにならないような遠巻きでのというか、そういうサポートみたいなのも必要かなと思いますので、そこら辺のところをよろしくお願いしたいと思います。何かあればお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 326 ページの協会の部分ですが、今回、補助金が多くなったというか、人件費という部分なんですけれども、今、まだ3月いっぱいまで令和2年度、会計年度職員2名と、あと協力隊はもう2月いっぱい終わったのですが、その方がずっといらして運営というか、そちらの協会とさんさん館の運営をしていただいたところです。その方たちを想定しまして、協会収益事業は今のところ目立ったというか大きな収益的な事業がないものですから、その部分の人件費はやはり保障すべきだろうというところで、その方の人件費ということで補助金が多くなっているという部分がございます。

あと新たな事業を期待してという部分なんですけれども、今回なかなか収益につながるような大きな事業というのは、今のところまだすぐには出てこないのですが、令和3年度においても、まずはPRをしていこうということで、さまざまなサイクリ

ングとか、今ちょっと全道的にもサイクリングの協会なりができて、そういう新たなツアーでもないのですけども、そういう企画が立ち上がっているところがありますので、そういう研究をしてみたり、あとPRの部分でFacebookのほうでバナー広告をつくって、そこをクリックしてもらおうと、だれがクリックしたとか、そういう分析ができるという内容もあるそうなので、そういうところにも取り組んでみたいというところで、町に対して、こういうことが必要経費というか支援してもらえないかというところで話があって、その部分は運営費の中で補助というか支援をすることにしておりますので、徐々にではあるとは思いますが、そういった面で、町も全然突き放すのではなくて、そういった面でも協力しながら育成という言葉が適切かどうかわかりませんが、とにかく協力体制は続けながらやっていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 法人格をとったということで事業の幅が広がってくるんじゃないかと思ひます。

今、多目的活動センターの管理を委託したとか、そういうようなことも含めて、3人の方の人件費に見合うだけのものを、すぐ何かの事業でどうこうということにはならないことは私たちも承知はしていると思ひますけども、やはりNPOをとったというようなことを契機に、やっぱり今言うソフト面になるかなというふうに思ひますけども、ぜひこの1年間は民間がやったんだというような、そういう観光に対するPRが見えることを期待したいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） ありがとうございます。

今、なかなかコロナという状況もありまして、取り組みがどこまでできるかという部分もありますけども、その状況を見ながら取り進めるのと、あとは住民満足度調査で観光施策が非常に低率だということで、町長も気にしておりますので、そういうところの一助と言ひますか、そういう満足度が上がるような取り組みにつなげていけるようになればいいなというふうに考えてございますので、議員の方々のご支援もい

ただきながら進めたいというふうに考えます。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） まず 290 ページ、委託料、緑化木等管理業務 38 万 4,000 円、この事業の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして 302 ページ、木質バイオマスボイラー整備事業の委託料であります、先ほど来、複数の議員が質問しておりますが、ここはチップボイラーで設計業務を行うということになってはいますが、従来、津別町はペレットボイラーを主にしてやってきましたわけでございます。ここはなぜペレットボイラーではだめなのか、チップボイラーを選択した理由があると思うのですけれども、その点を確認したいと思います。

続きまして 320 ページ、同じく委託料、駐車場整理業務 36 万 3,000 円が計上されております。この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、3 点よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは私のほうから、まず 290 ページの委託料、緑化木等管理業務の中身でございます。

これにつきましては、まず上里ミレニアムの森の下段の草刈り業務、そして上里にある桜街道の枯れた木等の処分業務、そして同じく上里の桜街道の支障木撤去、草刈り業務等々の人件費と、それに係る機械代と混合油等でございます。

続きまして、チップボイラーの決定内容でございますが、これにつきましては、令和元年度より木質バイオマスボイラーの実現可能調査、地域内エコシステム構築事業

によって、このキノスに対しまして木質バイオマスボイラーが可能かどうかというのを実は検討してきております。その中で決定した内容というか、最終的にチップボイラーというふうに決定した経緯でございますけれども、やはりランニングコスト等がペレットボイラーに比べまして安価であるというふうなところが最大の決定内容でございます。加えまして、このキノス周辺におきましては、チップボイラーの燃料となりますチップを置けるサイロ等々の建設が可能であるというふうなところも大きな要因でございます。

続きまして 320 ページの駐車場整理業務につきましては、上里の峠のハイシーズンにどうしても来場者が多く来るといふふうなところで、それに向けて交通整理員等の委託料というふうなところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） まず 290 ページの緑化木等管理業務の件ですけれども、これにつきましては、まずミレニアムの森に関しましては、前に村田議員のほうからも質問があったと思いますけれども、ミレニアムということで、2000 年に私も植樹に参加しましたけれども、植えて以来、どうも思った構想どおりにはいっていないということで、毎年、毎年こうやって管理費をつけているわけですけれども、やはりどうするのか、この先どうしていくのかというところを一つ打ち出さなければいけないのではないかなと思います。

記念植樹をされた方もいて、プレート等があって、そうした方への責任もあると思いますけれども、シカ等の害や、それから川の増水で持って行かれた部分とか、いろいろな形で木も損失しておりますし、ここを例えば記念の地として残していくのか、はたまたいろいろな広葉樹があるということで森林学習の場として使っていくのかとか、いろいろな用途が考えられると思うのですが、そういう用途がやはり成り立たなかった場合は、これをやっぱり手じまいすることも考えていかなければいけないのではないかなと思います。全ての施策がうまくいくとは限りません。あまりうまくいかなかったものについては、将来をかんがみでお金のかからない方法を選択していくことも一つの決断が必要なのではないかなというふうに考えますので、考え方をお聞かせ

いただきたいと思います。

次に、木質バイオマスボイラー整備事業についてですが、お答えの中ではコストが安いのが1番だったということであれば、それが理由でチップの置き場所さえあれば、今後、先ほどの渡邊議員が質問していて、私も聞きたかったのですが、今後の設置を考える際の基準、更新の際の選択の基準は何になるんだということになれば、やはりコストなのかなということになると思います。ただ、これ理念としては、コストだけの問題ではなくて、やはり津別町というアイデンティティーを示すために木質バイオマスという事業、要するに地球環境に優しい事業を推進していこうという、津別町の木材の町としての矜持として始めた事業ではないかなと思っています。そうした意味で、この事業を生かしていくのであれば、やはり安いばかりじゃなくて町民に対して、一体この二つのチップボイラーとペレットボイラー、これの使い分けをこういうふうにしているんだという明確な根拠を、今後、更新の際には打ち出して行って、だれもが納得できるような形でこの事業を進めていくことが必要なのではないかなと思います。

私は採算性だけ見れば、この二つの事業をやるよりは、どちらか一つに統一していったほうがきっと採算性は出ると思います。ただし今言ったように、いろんな林地残材ですとか、それから使い勝手のよさだとか、それぞれの利点を求めていった場合、二つの事業を並行してやっていくことに私は反対しません。しかし、それをやっていく中では、わかりやすい形の解説がついていなければいけないと、そういうふうに思いますので、そこの考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

それから最後の峠の駐車場ですけれども、一定の時期に一定の期間混雑するという事で、駐車場の整理という形で出すということなんですけれども、いろんな町でいろんな催しがあって、例えば皆さんもご存知の東藻琴の芝桜まつりの時も大変道路が渋滞するということになります。駐車場も大変です。ただ、そうした峠に上がって行く道路の管理だとか、上がった後の駐車場の管理だとか、それは町がやる仕事なのか、それともそこの管理を任せている団体がやる仕事なのか、それとも来る人たちの自己責任なのか、その辺のところはどういうふうに考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 290 ページ、緑化木等管理業務の関係です。ミレニアムの森の部分の活用をどうするかというのは、昨年と言うか過去にもかなりの議員さんのほうからどうしていくんだということは聞かれたかと思います。例えば木育ということも考えて、木育をやられています煙山さんのほうにも相談を持ちかけた経過もありますが、なかなか活用はできないというところで、このまま自然に返してもいいんじゃないかというような話もいただいた経緯もございます。

そこで今回、ミレニアムの森の所をつぶしてしまうということにはならないと思います。せっかくの記念植樹ですからそういうことにはならないということで、町有林のほうに編入しようというような考えを今のところもってございます。ちょうどミレニアムの森の下段には桜の記念植樹の森もありますので、そこと一緒に町有林のほうに編入したいというふうに考えているところです。町有林のほうとしましても、森林の有する多面的機能という部分で水源涵養なり地球環境保全、レクリエーションというような機能というところで位置づければ、仮に、もし整備するとした場合でも、もしかしたらそういう助成金なり支援が受けられる可能性もあるのかなというところで、今のところはその方向性でいきたいというか、編入しようという考えであります。

302 ページ、バイオマスボイラーの部分ですけども、基準はというところで、ペレットボイラーにするのかチップボイラーにするのかというような基準ですけども、今現在は基準というものはもってございません。ただチップボイラーにするということは、バイオマスセンターを整備してそういうことにするんですけども、先ほどランニングコストといった面もありますけども、1 番は議員もおわかりだと思っておりますけれど、先ほども言われていましたけれども、地域内循環なり地球環境というか林地残材を活用できるという仕組みが一つのバイオマスセンターです。バイオマスセンターでできるチップボイラーを活用したいというところで整備しているところですけども、今現在としては、現時点ではペレットボイラー、チップボイラー、これも併用して進めようというふうに今は考えているところです。ペレットボイラーをなくすのではなく、ペレットボイラーはペレットボイラー、新たなものはチップボイラーで、新たなものはどうか検討しながら進めなければいけないですけど、どっちにするかというような

基準は今のところはないところです。ただペレットボイラーのほうも耐用年数があるかと思しますので、将来的にはどっちにするかというのは、そこに向けて検討をしていくという部分かなと、技術的な面も変わってくるかと思しますので、そこら辺は経過を見ながら検討していきたいというふうに考えています。

302 ページの峠の駐車場の管理の関係ですけども、あくまでも今回の委託をする部分は、駐車場の交通整理という部分です。安全面とか駐車場に来られるときに非常に混雑するんです。そのこのところの安全面のために交通整理員を立てようというところですよ。

昨年、9月の俗に言われていますシルバーウィークの連休中、そのときには、かなりの車の台数が峠に来られて非常に混雑したという経過がありました。そういった混雑する安全面、そこに配慮して交通整理員を立てようという考えです。

その全体の管理とかそういった部分は今のところは考えていませんけども、まずは、そういういっぱい車が来て、非常に峠までの道路が連なるような状況になったようなので、そこを安全面に配慮して交通整理員を立てたいというところですよ。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） ミレニアムの森のことですけども、これについては町有林に組み込むということで、であれば、要するに最低限のお世話をできるというか面倒を見られる形にしておいて、町有林の扱いにしてしまうという考えであれば、私はもしそうするのであれば記念植樹している方々の了解を得ながら、早急にそういうふうに整理したほうがいいんじゃないかなと思います。毎年出てくる予算を認めないわけじゃないですけども、いつもこの予算を見るたびに何か死に金だなという感じがちょっとしていたものですから、お聞きしました。

それから 302 ページのバイオマスボイラーですけども、実は私、答えが予測していたのと違って、ちょっと質問がちぐはぐになってしまったんですけども、本来これはペレットボイラーだと、どっちかという重油ボイラーとか電気暖房だとか、要するに他の暖房との併用が多いですよ、というのは、朝方暖まらないとか熱量が足りないとか、そういう理由が、この木材工芸館は大きいですし天井も高いですから、そういう理由が一義かなと思ったら、コストが1番の理由だったということなんですけど

も、施設の特性によって、どうしても2種類の暖房が必要だとか、そういう場合でも当然ペレットとかチップとかの選択が変わってくると思うんですけども、やはり今回初めてチップボイラーを導入するわけですから、チップとペレットの使い分けの基準のようなものは、これから担当の中で整理しておいていただいて、きちっと示していただけるようにしていただきたいなというふうに思います。

最後の駐車場の件なんですけれども、確認ですけれども、屈斜路津別線から横道に入る町道の部分、それからその上の駐車場においては、津別町の責任において交通の安全性を確保するというので、今後そういうような所は、例えばチミケツ湖の所でもそういうようなことが起こり得た場合、やはり行政が責任をもってそういう整理をするというか、そういう考え方で一貫すると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 290 ページ、緑化木の関係は今現在というか町有林のほうで進めたいというふうに考えてございますので、また実際に編入できるというよなときになった時は、また議員の皆さんにも報告しながら進めさせていただきたいというふうに考えています。

302 ページ、バイオマスボイラーの関係ですけれども、基準はどうしてこうなんだと、大変私も理解があまり深まっていなくて申し訳ないのですけれども、ペットボイラーにするのか、チップボイラーにするのかというような基準は設けていきたいなというふうに考えます。

320 ページの駐車場の関係ですけれども、町全体となると私もお答えには荷が重いなというふうには思いますけれども、峠の部分につきましては、非常に今回混雑していたという部分もあります。

また、1番は雲海の時間にお客さんが殺到するという状況が見られました。なぜかという、去年、全国放送のテレビ2番組で紹介された影響もあって、非常に雲海の時間に殺到したというような状況がありましたので、そういうことは今後もあり得るだろうというところで、事前の安全策というところも考えて交通誘導員を専門の人に立ってもらったほうがいいだろうという考えでありますので、ちょっと全体の話になると私のほうからはお答えはできませんけれども、そういった部分で考えたものですか

ら、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は327ページ中段から490ページまでの質疑を許します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 教育費で4件ほどお聞かせいただければと思います。質問は特に上三つはコロナの関係で決まっていなかったことが多いと思いますので、その辺が決まっているかどうかという趣旨の質問でございます。

まず370ページ、語学指導助手招致事業費なんですけれども、これは実際に来ていただく見通しというのはどうでしょうか。それと今コロナで特に外国の方ですと入国その他で制限もあるのかなと思いますけれども、いつまでに来ていただくというような見通しがあるのかどうか、これの見通しがなかなかつかないと学校のほうでもいろいろ問題が出るのかなと思いますので、お聞かせいただければと思います。

続きまして414ページ、芸術文化振興経費の日フィルで毎年やっているもので、日フィルセミナー・コンサート事業なんですけれども、これも確か9月だったと思いますけれども、先日的一般質問で長引くということで、来られる側、それとこちら側のほうからご指導していただく側、両方人数もこれも多くなると思いますので、どのような見通しをもっておられるのかお聞かせいただければと思います。

続いて438ページ、スポーツ合宿誘致事業ということでスポーツ合宿です。こちらの誘致の見通し、これは宿泊関係ですと、津別の業者さんも気をもんでいるところもあると思いますし、人数も多くなると思いますので、これもコロナとの絡みでの見通しがあればお聞かせいただければと思います。

最後480ページ、給食センターの管理経費なんですけれども、単純にいつて施設はかなり古くなっていて建て替えのお話も出ていたかと思いますが、この金額で足りるのかどうかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） まず 370 ページの語学指導助手招致事業費の関係、今後の見通しということと、外国人いつまでに来られるのか、見通しがコロナの関係も含めてということでのお話だったと思います。

まず現在のスコット先生ですけれども、昨年、年度末に意思を確認いたしまして、スコット先生については今年の8月で退任というようなお話を受けています。それに伴いまして、係りのほうとしてはJETに申し込みということで進めております。ただ、このコロナ禍の関係で、その時期に来るかということは今のところははっきりしていない状況です。外国ということで入国の関係、今回のコロナの関係がありますので、その対策というところでもJETのほうに確認をしております。まず向こうの外国のほうから来る場合については、診断を出国3カ月前に受けて、その後、出発前に検査等も受けてくると、到着した段階で再度PCR検査というようなところ、それから国内に入ってきた段階で東京になりますけれども、そこでは都内で2週間の滞在というような流れで、その後PCR検査を受けて赴任地へというような流れということを知っております。ただ、今までも道内にいる対象者の方が登録されている場合もございます。今後どういうふうに来るかというところはちょっと不透明ですけれども、逐次団体のほうに確認を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

それから 480 ページ、給食センターの関係です。議員、これは修繕というところであらうでしょうか。

○8番（高橋 剛君） 修繕です。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 今回上げている修繕については、施設の小破修繕、センター全体の部分と、それからボイラーの修繕ということで、温水・蒸気・暖房のボイラーがございます。それぞれ3基6万円ほどをみておりますほか、除雪機の点検ということで、今現在で完全に壊れて修繕に出すというような中身はございません、予定として組んでおります。ただ議員がおっしゃるように、老朽化という部分がございますので、その部分については緊急で出た場合は現計の予算の中で対応できない部分がありましたら、補正等、流用等の関係でまたご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 私のほうからは 414 ページの日本フィルセミナー・コンサート事業、コロナの関係の見通しということでありますけども、今年度、日程はもう決まっています、9月ということにしておりますけども、基本的には町民芸術劇場さんのほうといろいろと詰めていくのですけども、地元の中学生、毎年クリニックを楽しみにしていて、令和2年度のほうは実施できませんでしたし、いろいろな対策を講じて、ぜひ実施できるようなということで準備していきたいと思います。もちろんコロナの感染状況を見てということが最優先になりますけども、基本的には実施できる方向で進めていきたいと思っています。

また 438 ページのスポーツ合宿の関係なんですけども、スポーツ合宿、令和2年度は道内のチームだけということで、かなり縮小した形の実施になりました。また実は、令和3年度に関しては、この夏は道外のチームも合宿に来たいというような問い合わせも受けておまして、2月に合宿実行委員会の正副委員長と事務局とで令和3年度はどうしようかというような打ち合わせを、大体来ているチームの予定ですとかをお話ししました。やはり宿泊先の関係等ありまして、また結構課題もたくさんあると思います。今後また、早期、4月には合宿実行委員会を実施して、令和2年度合宿受け入れのガイドラインというものをつくって受け入れをしてきました。さらにもっと強化した形の、もう少し細かいガイドラインをつくりまして、ただ課題がたくさんあってできない部分については当然実施できないかなとは思いますが、これも対策を講じてできるものは実施していきなというところで、具体的な部分は今年度正式に決まっているものはまだありませんけども、できるだけ早いうちに、どういう形で受け入れるかというのを実行委員会と相談していきなと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） わかりました。

まず語学の指導員の先生のことなんですけれども、来られるかどうかまだはっきりしないところがあるのかなと。加えまして確認させていただきたいのですけれども、

昨日もニュースでやっておりましたけれど、国内に入る場合、旅行業者ですとか国際的な組織ですとか、コロナのワクチンを打った方には証明書を出そうというような国際的な動きが今たくさんあったりとかするのですけれど、一般的には病院で証明書等を出していただくことというのが多いのかなと。もし先生が外国からとかそういうことで来られるときに、証明書の提出というのは求められる予定はございますか。もし証明書発行ということになれば、国によって違うと思うのですが、証明書費用は当然別にかかるのかなと思うのですが、そういったようなことも津別町が負担ということではよろしいのかどうかお伺いをしたいと思います。

あと日フィルの関係につきましては、非常に時期が微妙なものですから、これもちなみにですけれどもキャンセル料等というのはかかるのかどうか、お伺いできればと思います。

438 ページのスポーツ合宿について、実は、これ二つ目にお伺いしようと思っていたのですが、受け入れの基準というのは上の三つともそうなんですけど、受け入れの基準というのは決まっていないというお話なんですけれども、例えば両方がワクチンを打っていればOKにするのか、片方でも例えば来る方が打っていればOKという形にするのか、今、基準が決まっていないというお話なんですけれども、ただこれも夏のお話ですから、もう3月も半ばですので、交通機関であったり、日にちだったりとか、合宿ですから実業団とか学校だと思えますけれども、相手方の都合もあると思いますので、これいつぐらいまでには話し合っこのガイドラインでいきましょうということでお考えになるのかなと思いますので、その時期、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

それと最後、480 ページの給食センターの経費なんですけれども、ボイラーその他ということで、今決まっているものはない、とりあえずということだと思っておりますが、前に町長がお話しされていたのは、令和6年度ぐらいまでにとというような、給食センターの関係、建て替えの時期にきておりますというお話がございました。だからこれはだめだよねというふうになれば、もちろん修繕をせざるを得ないと思うのですが、ここに今これだけかけて修繕するのかどうかというのは、非常に微妙なところも出てくるのかなと思うのですが、そのような基準というのは考えておられるのかどうかお

伺いをできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） まず語学助手の関係ですけれども、ここでワクチンを打ってきた場合の証明等ということで、具体的にワクチンも打ってきて証明をもらうか、打ってくることも含めて、まだ団体のJETのほうにそこまでの確認はできておりません。ただ、今後団体としても、そのような考えというか、津別だけではなくほかのところもあると思いますので、その辺は十分に打ち合わせていきたいというふうに思っています。ただ、証明を求めるという場合については、ある程度その団体で負担する意向があるのかどうかも含めて、町が負担金の中でそれを出していくのか、また別になるのかは出てくるかと思えますけれども、その辺のところも団体と協議をしていきたいというふうに思います。

あと修繕の関係ですけれども、基準というものなんですけれども、特にございません。議員がおっしゃるように、やはり改築が前に来ているということで、できるだけ必要最小限で修理をし、使用を続けられるものについては続けていきたいというふうには考えております。ただ、どうしても難しいという部分については、ご説明をさせていただいてご理解をいただいて、その部分は改修をして、施設のほうを維持していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 414 ページの日フィルの関係のキャンセル料等の関係なんですけども、やはり先ほど話したように基本的には実施していくような準備を進めていくということもありまして、例えばコロナの感染状況が直前だったりすると、もちろん相手はいろいろな講師の都合もありますし、キャンセル料が発生してくることもあるかとは思いますが、そのような部分は発生することがあっても実施できるような方向ということで、実施しなかった場合の補償というのは当然考えていかなければいけないものかなと考えています。

また、438 ページのスポーツ合宿のガイドラインということなんですけども、令和2年度のガイドラインは既につくっているものは、目的ですとか、受け入れ可能とする条件というのが六つ項目があったり、また合宿における対策ということで、チームが

対策をとっているものも5項目あって、体調不良の対応ということでチームが対応しなければいけないものというの確認、また感染者確認のための対策を講じるというような条件、また合宿の中断の判断ということは、お互いチームにももちろん急な判断の対応、実行委員会側の部分もお互いの部分の判断の上というものができていますので、それをベースに道外から来るチームということでいけば、もう少しもっと細かい感染した場合ほどのような対応をするかということも含めた中で、できるだけ早いうちにガイドラインをしっかりとつくっていききたいというふうに思っていますし、種目によっては、しっかり協会の本元のほうが、例えばラグビーでしたらかなり厳しいガイドラインが協会ですべてできていますし、そういうものも参考としながらつくっていききたいと思っています。

ただ合宿に関しましては、基本、合宿が来るといった場合のキャンセル等については、チームでみてもらうというものを先日、2月の実行委員会正副委員長との話の中では、そういうことはお互いの協議のもとという部分ではありますけど、いずれにしてもどうやったらできるかという部分をクリアできれば実施していききたいというふうに思っていますので、4月中にはできるだけつくっていききたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） わかりました。あとは意見ですけども、先ほども言いましたが、語学指導助手に関して言えば、学校の授業との兼ね合いもあると思いますし、これは個人的な意見ですけども、本当に語学の教育はすごく私は大事だと思っていますし、これができれば将来、職業の選択の幅も大幅に広がると思いますし、ネイティブな言葉に触れるというのは非常に大事なことだと思います。

ただ、今、非常に特殊な時代になっておりますので、授業は進められるということなのでよろしいかと思えますけれども、その辺、お互いに気をつけて進めていただければいいかなと思います。

日フィルに関しましてはわかりました。キャンセル料等は発生する可能性もギリギリだったらあるのかなというお話でしたけれども、当然、音楽をすごく大事にされている、また、この事業を楽しみにされている方もたくさんいらっしゃると思います。ただ一つ懸念があるとすれば、当然これもウイルスを持っていないという前提でやら

れるのでしょうから大丈夫かと思うのですが、管楽器とかだと、ずっと息を吹き続けるので、その辺のこともありますので、開かれるとなっても万全の体制で、その辺も考慮していただいてやっていただければと思います。

あと、スポーツ合宿に関しましては、基準づくりは去年のものを参考にとということで、4月中にもというお話です。これに関しましても、町内の宿泊施設等々、あと食べ物とかそういったような関係でも人数が多くなれば津別に経済的な効果も出てくると思います。一つの観光の分野としてもいいのかなと思いますけれども、その辺も加味していただいて進めてはいただきたいのですが、こちらのほうも全部言うことが同じになってしまうのですけれども、万全を期していただければなど、その辺を要望させていただきます。

あと、給食センターに関してなんですが、私も同じような給食センターで働いているのでわかりますが、中の作業員はものすごく気をつけています。何に一番気をつけているか、食中毒の蔓延に非常に気をつけています。ですから細菌その他というのは繁殖しないようにというのは本当に気をつけてやっちはいるのですが、ちょっと施設が古いと、新しいところよりも、これは個人的な印象ですけれども異物混入の問題でどうなのかなと思ったりもすることもございます。特に、本人というか作業員の方が気をつけるのですが、小さい虫だったりとか、そういうのはどうしても侵入を防ぎようがなく、なかなか大変だったりします。そういったようなことでも直すべきところは直していただいて、ただ、将来的に建て替えると、しかも近い将来に建て替えるということなので、これは、是々非々でやっていただければとは思いますが、ぜひ施設が古いとか、施設が老朽化すると、そのようなことでの事故が起こらないようにということで、ぜひ希望させていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 370 ページの語学助手の関係ですけれども、いつということでは現在確定はできませんけれども、いずれにしてもJETのほうにお願いしてというような流れになりますけれども、その辺のところ我々も連絡を密にして状況を把握しながら、できるだけ希望の時に入っていただけるような形で入れるお話をしてい

きたいというふうに思います。

それから 480 ページのセンターの関係ですけれども、議員のほうで実体験というところでお話をいただきました。調理員の方々にも十分注意をしていただいて、やはり原因が老朽化によるもので、そういうことが起きてしまうと、そのところは改善をしていかなければいけないというふうに考えております。基本的な機械等の修理で軽微で直せるところはというような考えで述べさせていただきましたけれども、議員がおっしゃるように、根本的に直していかなければならない部分で、異物等そういう混入の原因になるところについては対処しながら進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 414 ページの日本フィルセミナーのコンサートの関係は、管楽器の関係をおっしゃっていましたが、町民芸術劇場の方々は専門的知識を持っている方がいますし、日フィルの講師の方々と太いパイプを持っていますので、そういう信頼関係を持った形の実施になるかと思えます。

また、ギリギリではなくても、もしやるということで新年度が始まり、予算を終えた後に準備が始まった時に、もう日程を先生方に入れていただいているということは、もう既にほかの予定があっても入っているという関係がありましたら、やはりこのまま進めていけば、直前のキャンセルでなくてもキャンセル料は多少発生してくるのかなというふうに事務局としては思っております。

また 438 ページのスポーツ合宿の関係は、やはり町民に理解していただくためには、やはり十分感染対策をとった中で実施していかなければいけないのかなと思っております。事務局でもいろいろな部分を調べ、またスポーツ選手の感染等はテレビ等で報道されていますから、そのような部分にどうしても結びつけてしまうこともありますので、その辺は十分に対策をとって、課題がちゃんと解決できるよというようなところを実施していくような形で、実行委員会とは十分相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 二つのことにまたがりますが、関連していますので一緒に回答よろしくお願ひします。

386 ページ、その他小学校教育振興経費、あわせて 398 ページ、その他中学校教育振興経費、同じ項目ですが学習補助員の関係でございます。小学校 8 名、中学校 3 名、2 名増ということですが、その 8 名と 3 名の方、どのような配置構成になっているのかよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 小学校費につきましては、8 名ということで支援員の方をお願ひすることになっております。これにつきましては、特別支援学級の小学校につきましては新入生も含めまして 7 学級で 8 名と、中学校につきましては 3 学級 3 名というような予定をしております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 今回、新たに中学校 2 名増ということですが、それも含めまして、この学習支援員というか支援教員という言葉もあるようですが、この人たちはどのように募集採用をかけているのか、また今回、2 名中学校のほうでは増ということですが、小学校の支援員と中学校の支援員というもので採用にあたっての違いがあるのかどうかお聞ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） すみません、まずは中学校の学級数 4 ということで訂正お願ひします。大変申し訳ございません。

基本的に、小学校、中学校の部分ということで、特にはっきりとして基準をとということではございません。ただ小学校の支援員の中で、中学校の教員の免許を持っている方もいらっしゃいます。それから男性、女性ということも含めまして、全体的にその辺のところも考慮しながら小学校からの異動、また異動になった部分について小学校に新たに配置ということを進めているような状況です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 人員を採用するにあたって、募集というものはどのように行

っているのかお聞きしたいと思います。

あと、この方たちが年度ごとで子どもさんたちの必要に応じて振り分けられるのだと思うんですけども、この働いている、今現在これから2名増ですから、2名増になっていないと思いますけど今現在は、この年度ごとで補助員といわれている方たちは、1年ごとの単年度の採用ということで、何の保障もない契約ということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 雇用に関して募集については、こちらのほうで人を探してというような形をお願いをしている状況です。

あと、基本的には単年度というような考え方で進んでおります。ただ、クラスの状況、特に大きく減っていくという状況があるのか、また人数が例えば少なくなったとしても、それぞれの子どもたちの特性によっては、ある程度、集中的につかなきゃならない生徒もいるというのも実情なものですから、そのようなことで対応していきたいと思います。基本的には1年というような考え方で、それがまたお願いする場合は継続という形で考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 土木費のほうの352ページ、町営住宅管理経費、今年、解体工事で高栄団地の2棟8戸を解体するというので予算計上されております。ご存じのとおり高栄団地は残り少ない棟が残って、入居者がある程度入られているかと思えます。かなり建物も老朽化しておりますけれども、今現在、残っている入居者への、ほかの団地への移しかえというか、それについてどのように指導しているのかお伺いしたいのと、高栄団地はもともと100戸ぐらい建設された住宅団地でありましたけども、あそこが全てなくなった場合に、あの跡地の利用というのはどういうふうを考えているのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、消防費の356ページ、防災対策経費の備品購入費の関係ですけれども、説明ではIP無線機だとか投光器、車載用拡声器と内容について説明がありますが、特に車載用拡声器について、昨年、断水のときにもかなり町民、自治会を含めて車で

回られたけど音が聞こえないという、かなりそういう批判を聞いているところです。どのような拡声器を今回買うのかわかりませんが、ただ車に積んだ拡声器だけでは、防災の緊急時のときに、なかなか情報が伝わりにくいというふうに思いますので、何か速やかに災害の緊急事態の場合に、情報を伝える手段を考えるべきではないかなと思いますけど、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

社会教育費のほうの 406 ページ、成人式の関係ですけれども、今年の成人式はコロナ禍の関係で中止になったということで、今年は2年分を多分計上されていると思いますけれども、このコロナ禍はいつ収束という目処が立たない中で、延期された成人式をどういうふうに考えているのか、できない場合中止していくのか、来年になると成人の方が21歳になりますので意味がないので、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

なぜかと言うと、成人式は一生に1回という記念のものになりますので、できる限り成人式をいろんな工夫を凝らしながら開催すべきではないかなと思いますので、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

それから 414 ページ、芸術文化振興経費で芸術鑑賞事業で 190 万円予算計上しておりますが、今年はどういう内容なのか、時期的にどういう考えなのかあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（齊藤尚幸君） ご質問がありました 352 ページの高栄団地の解体についてでありますけれども、今こちら解体を予定されているものについては全部空き家となっているものでございます。今お住まいの方について移動していただきとか、そういうことでは今のところは全く考えておりません。跡地の利用につきましても、今現状で決まっているものは何もございません。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 356 ページ、防災の備品の関係ですが、現在スピーカーを積んでいる車両が、スピーカーは前後に向いていますので、そのスピーカーの数を増やして、より遠くに大きく聞こえるようにという工夫で購入させていただきます。今、議員がおっしゃられた広報で回る以前にお知らせする方法はないのかということ

があったと思いますが、今、ささえねっとで防災情報とかをお知らせしていますが、令和3年度、その防災情報をささえねっとのメールのほかにLINEと、登録していただくと電話にかかるというのもありますので、それで少し今よりはカバーできるかなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 406 ページの成人式の関係でありますけど、議員がおっしゃるとおり2年分の予算を計上しています。この1月にできなかった分の成人式は5月2日に実施する予定で準備をしています。

また、5月2日が感染状況により、また実施できないということになりましたら8月に実施するというように今のところ決定していることです。

内容に関しましては、2回とも同じ内容でして、例年実施しています成人式ということで、若干、内容を少し短縮する場合がありますけども、基本、いつもの成人式のスタイルでやるというふうに計画しています。あと違うのは、予算計上の分でライブ配信をするということで、1月の時には来られる成人の方も、5月になると実際には来られないという方も実際いるようです。なのでライブ配信ができるようにということで、これもあわせて2回分実施しています。なので基本的には議員がおっしゃるとおり成人式は実際のところ実施できる方向をいろいろ工夫しているところです。

また414ページの今年の芸術鑑賞の190万円の内容でありますけども、今年の内容といたしましては、令和2年度に実施しました真野響子さんの一人芝居のような形で実行委員会を結成しまして、今年度の内容としましては寄席を予定しているところです。予算が決定してからですけども、一応準備の関係がありますので実施できるとしたならば10月ごろに三遊亭小遊三さん、笑点でお馴染みの方が来られるというような部分になっております。やはりこういう形で実施できる工夫は、当然、入り込みの制限とかありますけども、実施できる方向で準備していきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 住宅管理経費の高栄団地の件ですけども、解体後のあそこの用地の利活用について、今のところ考えていないというふうにお答えいただいたところなんですけども、あそこはかなり広い面積が活用できるのではないかなと思います。

民間に利用していただくか、それあたりになるのではないかと思いますけども、太陽光発電の場所として公募にかけるとか、やはり町有地をそのまま放置して活用しないのは、財産管理上プラス町の収入を得るといふ財産の管理上それあたり考えていただきたいと思います。

それから 356 ページの防災の関係ですけども、今のは多分、車の前後について横にまたつけて増やすという手段だと思いますけども、なかなか聞こえづらいというのが現状かだと思います。それで昨年の断水の時もやり方として、すみやかに自治会に連絡をすると、自治会の防災のいろいろな取り組みとしてやられている自治会も多いので、やはりまず自治会長に連絡して、こういう状態だということを先に知らせるべきではないかなと思います。それで自治会のほうのいろんな対応があると思いますので、自治会長も聞こえない、いつまでたってもわからないと、それで住民から問い合わせがあるとかいろんな形で、町民の方が役場に電話をしてもなかなかいっぺんに電話が来るとそういう対応もできないだろうし、難しい面がありますので、それあたり非常に今までいろんな問題が自治会含めて言われているので、それあたりきちっとした対応をできればお願いしたいのと、高齢者が多いということもあって、それあたりも十分検討していただきたいと思います。

成人式のことについては、5月がだめであれば8月と、ご存じのとおり成人式は晴れ姿で集まるわけですけども、ライブ配信とかいろいろあるのですけども、何か工夫して津別の中央公民館で記念写真を撮るとか、それあたりの何か工夫ができないかなと思っていますので、そのあたり含めて再検討していただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 財産の処分の関係ですので総務課でお答えしますが、今回、解体等全て終わった後に、役場の中で、また土地処分委員会等もありますので、その中で有効活用というか利用方法があるのかどうか検討していきたいと思います。

それから防災の関係で、我々もこの予算を計上するときに、スピーカーは幾ら増強しても聞こえるときは聞こえるし、聞こえないときは聞こえないということで、何かあったんだなということはあるんだろうなというぐらいのことで考えていまして、

そのために今回、ささえねつとにLINEとか電話の部分も増強するというものであります。

今回、断水のとくに、若干、自治会長に連絡が行っていなかったというのもあったと思うのですが、過去の災害のとくに、災害が予想されるときには自治会長のところにすぐに担当管理職から電話をしたという経過もありますので、これから何かあったときには、必ずまず自治会長のところに連絡するということをしていきたいと思っております。

それから、今回、断水のとくに保健福祉課で各訪問している家などがありますので、そちらのほうに全て連絡をとって、水を取りに来られない家には、各戸、職員が水を運んだりとかそういう対応もしておりますので、全体的に人海戦術の部分で結構カバーできる部分もあると思っておりますので、職員一体となってやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 406 ページの成人式の関係なんですけども、ぜひ担当のほうとしましても、感染対策、事前申し込み制でありますし、新成人と保護者1名という制限もして、また参加される新成人と保護者は1名に検温表2週間分を事前にもう既に送付をしています。その検温をお願いするというような対策もとっております。

また、当日の来館者自体の制限ですとか、事務局側としては対策をしっかりとって、ぜひ成人式をやりたいなというふうに思っています。既に感染対策をして式はやらす写真だけを撮ったという町村の担当者とも先日お話をしたら、やはりそれだとちょっと物足りなかったなという話もされました、ただ当然、コロナの感染状況ということが優先になりますけども、ぜひ5月、まただめであれば8月ということで、何とか実施できる方向をしっかりと工夫していきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 354 ページからの防災対策経費についてお聞きをいたします。この経費の中に、例えば自治会で防災の関係で独自に講師を呼んで、例えば机上訓練だとか、あるいは何か学習会とかをやりますといったときに、そういったときに講師料など町からの防災対策経費の中にそういった助成があるのかどうかお聞きをします。

あわせて、去年はコロナでできなかったと思うのですが、一去年は市街地の自治会中心に災害時の連絡訓練だとか、あるいは実際に避難所への訓練等を行ってきたと思います。今年の訓練といいますか、防災の日にあわせた対応で、何か考えていることが今時点でありましたらお聞きをしたいのと、避難所の運営マニュアルというのは出来上がっていると思いますが、実際に災害が起きたときの、この避難所の設置について、例えば町の職員と地域の自治会の人と一緒にやった避難所の設置訓練みたいなものが、そういうのが計画されているのか、あるいは今までもやったことがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、464 ページ、体育施設共通管理経費、ここの経費ではないかもしれないのですが、実は、津別の場合は早朝だとか、あるいは日中にかけて高齢者の方が多く町内をウォーキングをされている姿を多く見かけます。気軽にだれでもできる健康づくりとなるウォーキングなんですけど、総合計画の中にも盛り込まれているということなんですけど、例えば3キロコースだとか、5キロコースだとか、山道のコースだとか、そういった体力に応じて気軽にできるウォーキングコースの整備について、今どのような形で検討されているのかお聞きしたいと思います。

以上、2点についてお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 354 ページ、防災の関係なんですけど、単純に今の予算の中にはそういう講師を呼ぶという予算が組まれておりませんが、自治会のほうで独

自にこういう訓練、こういう研修をしてみたいという要望がありましたら、言っていただければ、そちらは対応したいと考えております。

次に、訓練の関係ですが、令和元年度は一部自治会に協力いただいて役場と一緒に避難所までの移動はどれくらいかかるとかそういう訓練をやりました。今年度についてはちょっとコロナの関係がありましたので、役場職員だけで訓練を行いました。令和3年度においては、各自治会のほうに連絡して、その自治会、自治会で訓練、地理的な条件とか年齢構成とかいろいろバラバラだと思いますので、その自治会にあった訓練、お互い協議させていただいて講師を呼ぶとか、実際に訓練をするとか、そういうことを考えております。

それにあわせて自治会のほうに避難所マニュアルの関係でも検討させていただいて、今年度、防災で購入しましたテントとかベッドを持参して、実際に組み立てて一緒にやってみるとか、そういうことを考えています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 464 ページの体育施設共通管理経費は、主に施設です。いろいろ体育施設の項目経費を上げているものが幾つかあると思うんですけども、そこに上がっていないものが体育施設共通管理経費ということで、例えば本岐体育館ですとか、スポーツ交流館ですとか、その中でかかるような経費がそこにあります。なのでウォーキングマップ的なものというのは、どちらかという社会体育事業になるかなと思っていますけども、実は、社会教育の中期計画、令和2年度がちょうど7次計画のスタートの年で、ちょうど町の総合計画と一緒にの時期に始まることになっています。ちょうど社会教育の6次計画の中にはウォーキングマップをつくらうということで、具体的な施策としてあげていたのですが、なかなかそれが実現できていなかったというのがありまして、今年度の事業の検証のときに、新たにどういう形がいいのかということで、今年度考えていこうということで、例えば社会教育の中期計画の中の推進目標の2番目に、心身ともに健康でいきいきと暮らせる生涯スポーツの推進という項目があります、その中で取り組んでいきたいと思っていますけども、総合型クラブの「かるっちゃつべつ」というのもできて、そこでウォーキングを実施したり、歩こう会というのも実施したりということの報告が上がってきています。

ウォーキングはそれぞれ大体三つ、四つのコースが決まっていることも聞きましたし、その総合型クラブ「かるっちやつべつ」さんからも意見を聞いたり、担当とは、例えば少年期事業の中に盛り込んで、子どもと一緒に歩くコース、町の中を考えて歩いたり、その中に高齢者の方も一緒に考える時には入ってもらって、子どもからお年寄りまでの部分で、いろんな視点から考えるのもおもしろいねということで、実は、特に今年度の予算計上はしていないのですが、計画が出来上がりましたら、予算かかるもの、例えば具体的に出来上がったらパンフレットをつくってみようかとか、ちょっと看板もあつたらいいねという部分がありましたら、計画に盛り込んでいきたいと思っていますし、また、ずっと議会の中で出ていました保健福祉課とも結構幾つも事業をやっている関係もありますので、生まれてからその後ずっと保健福祉課と社会教育の中では、お互い役割分担をしてすき間のできないような事業ということで計画をしているところなので、そこでウォーキングマップはいつというのは今のところ言えませんけども、ぜひ町民、歩いている方、このコロナ禍の中、外を歩いて体を動かしたいという方が増えていることは目に触れていますので、何とかどういう形ができるのか、実現していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 自治会で独自にやるときの助成といった部分、了解いたしました。

あと、なかなか災害のときの地域と一緒にやるといった部分、難しさはあるのですが、例えば全町の自治会を全部一斉にやるというのは、なかなか今の時点では難しいのかなというふうにも考えております。例えば津別中学校に避難をする自治会対象の自治会、五つか六つぐらいあるとは思いますが、その避難所を中心に一つのモデル地区をつくるなりして、そこで先ほどちょっとお話ししましたが、避難所の実際テントだとかそういった部分はあると思うのですが、例えば受け付けから振り分けするだとか、あるいは例えばこの人は福祉の避難所のほうに行ったほうがいいんじゃないかだとか、具体的にそういったお互いに役をやりながら、実際に訓練をしてみるといった部分も、それは地域の人もそうだと思うのですが、役場の職員

の方も実際に自分に災害が起きたときに、その避難所だよというふうに言われてみても、そういう訓練をしていないとなかなか動きがとれないのかなというふうにも思うので、何かそういうモデル地区をしながら職員と地域の方とが一緒になって動けるような、そういったような体制をやってみてはどうなのかなというのを思っていたところです。

あとウォーキングの関係の部分について、今、お話がありましたので、そういった形で進めていただければなと思いますけど、看板だとか、看板の中に例えば何キロコースというようなことも書くと思うのですが、これぐらい消費カロリーがあるんだとか、ちょっと楽しみながら歩けると言いますか、何かそういった部分も考えながらコースを設定してもらいたいなと思いますし、マップもやっぱりつくっていく必要があるんだなというふうに思っています。そういった部分でウォーキングのコースの整備も含めて、今後の中で検討していただければなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 避難所の関係ですけど、一つ一つの自治会とやるより避難所単位でやると、いろんな自治会があるので調整も大変だと思うのですが、今、議員に出していただいた意見、これは大切だと思いますので、今後、対象自治会と協議して実施していきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） ウォーキングマップに関しましては、コロナ禍の中で自宅にこもりがちな生活になっている町民が増えているというふうに認識しています。また、遊びを取り入れたような形で、子どもからお年寄りまでできるようなウォーキングマップができればいいなということで、少しお時間はかかるとは思いますが、内容を検討して実現していきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 356ページ、防災関係で備品購入費、防災用のI P無線機、投光器、車載用拡声器 471万3,000円が計上されております。この中で拡声器について

は先ほど質問がありましたけれども、無線機も増強ということですが、投光器が拠点避難所に配置されるということの説明を受けておりますが、毎年足りないものを幾つか備品として購入されるわけですけれども、全体として避難所の備品が足りているのか足りていないのか、こういうふうに予算で出てきてもなかなかわからないので、できれば一覧表のようなものをいただいて、その中で適正個数のようなものが載っていて、実際どれだけあるんだというものが示されるとありがたいなと思うのですが、その辺のことにについて考え方をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、370 ページ、負担金補助及交付金の中で負担金、教職員研修等に 62 万 8,000 円がついております。コロナ禍の中で研修の形もオンラインですとか、町内限定研修だとか変わってくるのかもしれませんが、この 62 万 8,000 円の使い道について教えていただきたいと思います。

続きまして 378 ページ、工事請負費、津別小学校、校舎長寿命化改修工事、これについては児童が通っていない夏休み等を利用して工事を行うというふうに聞いておりますけれども、今一度、工事のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

それからページ数は載っていないのですが、今回、教育委員会が 4 月から公民館のほうで 1 本化されます。本庁舎のほうも 5 月 1 日から供用開始ということで、執務環境スペースに対しては情報保護のためのセキュリティーがなされております。新庁舎については、カウンター内の執務環境スペースには一般の人は入れないようにという形で情報保護をするというふうに聞いております。今、公民館のほう、2 階に教育長室があり立派なドアがついていますけど、下のほうに執務環境スペースあり、既に移動が終わって机が配置されています。拝見しましたが、応接場所のような所がありません。社会教育、教育委員会どちらも来客数がやはり多い部署ではないかなと思います。確かにロビーで応接対応できるのですが、やはり仕事の性質上、聞かれてはまずいような話もあると思いますし、どうしても部屋を訪れられないとなると、社会教育委員の方とか各団体の代表の方とか、どうしても今まで社会教育の部屋を気軽に訪れていた部分ができなくなると思うのですが、そうした来客に対する対応ですとか、あそこの部分の情報セキュリティーをどのようにやられるのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 356 ページの備品購入の件ですが、投光器は何台か持っていました。が、昨年の断水の時点で、給水場所を何箇所か置いたときに、やっぱり暗くなってくると手元が暗かったりということで、ちょっと投光器が足りないなということで、今回、投光器を増やさせていただきました。

議員がさっきおっしゃられたように、各避難所施設でも備品の一覧表というのは、今度何かのときに一覧でお渡しして見ていただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） 370 ページの教職員研修費等の関係です。こちらにつきましては、校内の研修の部分、それから北見ブロック学校教育連絡協議会への負担、北見ブロックの学校教育連絡協議会、特別支援教育会の研修費等、生徒指導及び校区配置計画協議会参加負担金等の部分になっております。基本的に、先生方の部分では、校内の研修はございますけれども、管内ブロック等のところに参加していく、ただ今回のコロナ禍の部分で、どれだけ実施していくのか、方法等リモートとかの部分が出てくると思います。先生についてはできるだけそういう機会に参加をしていただいて、研修の場ということで学んでいただくというふうにしていきたいと思っております。

それから長寿命化工事の関係ですけれども、こちらについては、大きく校舎の部分、五つのブロックに分けて実施したいというふうに考えております。1階の部分でいきますと特別支援の教室が2階から1階にきますけれども、その部分とトイレの改修の部分、それから図書室の部分、2階の特別教室の部分、それから2階の同じく個別学習の部分ということで行っていきたいと思っております。

まず令和3年度におきましては、特別支援学級の部分を、まず1階のほうで整備をし、子どもたちが学習の支障にならないようにということで、まずその部分を優先して令和3年度には行っていきたいと思っております。

あとトイレの部分についても、こちらについても当初の年度で進めていきたいと考えております。

残りの三つのブロックのところについては、翌年度の休み期間を中心に音等の支障がない部分については、子どもたちが入っている夏休み、冬休み以外の部分も進めて

いきたいというふうに考えております。ただ、業者のほうが決まってから、最終的には打ち合わせということになってくるかもしれませんが、いずれにしても特別支援学級の部分は、初年度に整備をしていきたいというふうに考えております。

次に、ページがない部分で、今後の教育委員会の事務所が変わった場合の来客対応、それからセキュリティーについてということでのご質問がありました。それについては、たしかに中央公民館事務所は非常に狭い部分がございます。お客様につきましてもちよっとご迷惑をおかけする部分が多々出てくるかと思えますけど、現在、ロビーの所、入り口付近にパーテーションでくくりをつけて、お客様とお話できるスペースということで設けておりますが、そこでお話をできる部分も限られてくると思えます。その場合、中央公民館の中にごございます別室、会議室等で相談を受けるというようなこともしていきたいというふうに思っております。基本的に事務所への出入りということにつきましては、やはり職員のいない特に休日、夜間については警備のほうと打ち合わせをして、基本的に入室しないような形で進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしても今までとスペース含めて変わってきますので、利用されるお客様については、ご不便をかけるところがあるかもしれませんが、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 災害の対応のところなのですが、毎年こうして学んだことから備品を補充していく、それはそれでいいと思うのですが、それでは、あーしまった、これがなかったと災害のときになってしまうことになると思うのです。ですから、やはり相対的な備品を見て、他町村からも学べるように、自分たちのところに何が足りないかというふうに、いったんそういった整理をして、備品に関して俯瞰して眺めることが必要だと思いますので、私どももぜひそうさせていただきたいと思っておりますので、おっしゃったように何かのとき、近い将来渡していただければと思います。

それから研修なんですけれども、ちょっと懸念しているのは、北見の学校とかには

既にコロナが出回っております。先生方の研修をして、その後、先生が2週間自宅待機して、それから出てくるということにはならないと思うんです。ということは、研修を日曜日なりにやって、また月曜日から学校で子どもたちを教える、そこで当然、違った地域の先生方が集まってきて、感染の可能性もあるわけで、そうした研修会に普段だったら積極的に参加しなさいというところですけど、今回の場合は、研修に関して、やはりリモートとかオンラインとかそういう形に極力していただけるように、学校の中でも働きかけていただくようなこと、やむを得ない場合は万全の感染対策をしていただくとか、そうしたことをしていただいて、万が一にも子どもたちに先生からうつるなんていう悲劇がないようにしていただきたいなというふうに思っています。

それから、こうした研修の中で、多分、今回多くなるのはICT活用の関係の研修が多くなると思うのですが、実は、学校の先生の中にはICT関係の扱いが非常に不得意でストレスの原因となりやすい先生もおります。そうした方のメンタルケア、そうしたものにも気を配っていただけるようお願い申し上げます。

それから長寿命化計画について私が懸念していることは、工事をしている最中に授業はないということですが、もし今年についてはあまり心配ないと思うのですが、来年度以降は足場を組んで、工事は止まっているけど足場だけは組んであると、そういう状況のところに子どもが近づいたとき、60年前の私のような子どもがいたら、絶対にそこに入り込まうと、立ち入り禁止になっている所ほど入り込まうとするのが私の子ども時代だったので、そういうことをして怪我をされるのが一番心配なので、そうしたところを、できるだけ足場を組んで放置されているという時間が短ければ短いほどいいなと考えているものですから、そうした立ち入り禁止区域をつくることは仕方のないことですが、そういうところが少しでも短いように思ったものですから、工事のスケジュールについて聞きました。まだ業者も決まっていないうちにあれですけど、決まったら、子どもがいない時に工事をするのはもちろんいいことなんですけれども、子どもたちが来たときに、そのところの安全対策がきちんとなされるように、工事関係者とお話し合いをしていただきたいと思えます。

最後の公民館のところなんですけど、1番懸念しているのは、今までと違うねと、

町民のほうで違和感を抱く、多分、今度は公民館の事務室の中に入れないうち、入り口にカウンターを置いて用件を聞くようにしなければ、本庁舎のほうと同じセキュリティー状態がつかれないということになると思うのです。もちろん向こうのほうで少し緩めでいくとか、そういうやり方もあると思うのですけれども、来た町民の人がなんだ中にも入れてもらえないのかとかそんなっちゃうところが、何となく公民館と町民の間に壁をつくってしまうのではないかと心配しているものですから、ぜひその辺、上手に知恵を絞って、新しい体制をスタートしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（宮脇史行君） 防災備品の関係ですけど、備品、備蓄品、担当者だけで見ていると気づかない部分もあると思いますので、ほかの自治体のものも参考にしながら揃えていきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（千葉 誠君） まず研修の関係についてです。ありがとうございます。やはり行って感染というところが一番懸念される場所です。こちらから先生が行くときも万全な体制で、例えば消毒の部分に向こうにも置いてありますけれども持参をするだとか、そのようなこともきちっと必要かだと思います。学校を通じて、またブロックのほうとも研修については開催の有無については検討されると思いますけれども、その辺は十分に協議いただくようにお話ししたいというふうに思っております。

それから工事につきましては、議員おっしゃるように、やはり子どもたちは中に入って、そういう場所に行ってしまうということも懸念されます。学校のほうと十分打ち合わせをしながら、業者のほうとも打ち合わせをしながら、できるだけ早く、どうしても設置をしなければならぬときには安全対策ということできちっと行っていただくように打ち合わせをしていきたいと思っております。

それから最後ですけども公民館の関係です。やはり来た方は違和感を覚えるということもあるかもしれません。できるだけそういうことのないように、入り口でストップというような形ではないと思いますけれども、いろいろご理解いただけるよう

な対応をしながら、入り口のところなり、また別なご相談がある方については、奥のほうになりますけどもということで、別室でご相談をさせていただいてということで、対応させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 336ページの道路除排雪経費になるかちょっとわからないのですけども、バスの停留所の関係だったのですけども、共和の農協スタンド向いの駐車場があるのですけども、以前、そこの土手を削りまして広げて待ち合いしやすいようにしていただいているのですけども、どうも雪が降ったときの除雪がうまくいなくて、斜めになっているものですから、子どもたちが下手してちょうどバスが来たときに滑って足でも突っ込んでしまったら大変だなということがありましたので、その辺の除雪の関係といたしますか、駐車場、停留所、そういう場所の除雪体制はどういうふうになっているのかということを確認したかったのですけども、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 全体的なバス停のということでしょうか、それとも今お話いただいた共和の部分に限ってのお話でよろしいですか。

○6番（巴 光政君） 北見バスも含めて、全体に。

○建設課長（石川勝己君） 北見バスのバス停の場所の除雪につきましては、この冬、それから去年の冬も町民の方から電話を何件か町のほうにいただいています。実際、除雪がされていない状況にありまして、何とかならないでしょうかという町のほうに電話が来ておりますが、町のほうで対応するというのはなかなかならない場所になります。国道に設置されているバス停であったり、道道に設置されているバス停であったりということもございますし、町道の設置している部分もございますが、町のほうで対応するということにはならないということで、北見バスの会社のほうに連絡をし、こういうお電話が来ていますということは伝えてあります。対応については、それぐらいしかちょっとできていないという状況になります。

それから、お話のあった共和の生きがいセンターの向かい側になって、削った所の

バス停ですけれども、その場所につきましては、あその場所を広げて高校生が待つスペースを町のほうでつくったという経過がありますので、あそこに関しては、早朝除雪が出動したときには、きれいにはできませんけれども、高校生が立って待てるようにということで広げる作業をしてある場所です、あそこ1カ所だけ。高校生が立って待てるようにというふうには対応しているところです。ただ議員がおっしゃられたように、なかなかそうならないという状況であれば、私のほうで改めて確認をして、うまく除雪ができるような形で進めたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 北見バスの関係でいえば、北見バスのほうに連絡をして除雪を頼んでいるということで、町民の方からそういう状況なんだけども、町のほうに連絡をしても全然対応になっていないんだけれども、どうなってるのと言われてたりもしているのですけども、それで、これはやっぱり北見バスの関係は北見バスに頼むしかないのか、その辺を伺いたいです。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） バス停を設置しているのが北見バスの会社でございますので、基本的にはバス停を所有しているというか、国道の敷地を借りたりしながら設置している場所ですので、バス会社が行うというのが基本かというふうに思っています。町のほうも手を出して除雪しますということは、当然、全部の箇所できませんので、その旨を会社のほうにもお伝えしています。ただ、会社のほうも実際のところ雪が降るたびに全てのバス停を回るのは非常に大変だということの実態はわかっていたきたいということは言われています。同じ方から電話が来た場合については、その旨を伝えていますが、なかなかご理解いただけない状況にあるというのは把握をしているところです。北見バスも津別だけではなくて、沿線自治体それから北見市内も何百箇所というバス停を持っていて大変なんですということでおっしゃっていた部分で、聞いているところはそういうところになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） やはり北見バスで対応できなければ、町内の市街地だけでも

町であることを考えてやるようにしたら、北見バスともそういう話し合いは必要だと思っておりますけれども、そういう対応をしないと、何か僕は停留所をほとんど利用したことがないような、現在はそういう状況なんですけれども、歩いている人から言えば、そういう何回も言っているのだけでも全然やってくれていないというようなこと、どうなっているんだというようなことで言われますので、ぜひその辺をちょっと北見バスのほうとも打ち合わせをしていただけないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 改めてまた機会を設けてお話をさせていただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 何点かお伺ひしたいと思ひます。330ページ、道路台帳整備事業の中の17備品購入費42万4,000円、この内訳について伺ひたいと思ひます。

普通のパソコンにしては大分値段が高いなと思ひますけれども、大分ハイスペックのパソコンなのか、一式とありますから、何か付属品、専用のソフト等があるのかどうか伺ひたいと思ひます。

次に、334ページ、建設機械管理経費の中の需用費、これの消耗品費と修繕料なんですけれども、たまたまかと思ひますけれども、この車両費が738万円と732万6,000円、たまたま似たような金額になっていると思ひますけれども、これはどのような内容になっているのかということをお伺ひたいと思ひます。

438ページ、つべつ紅葉マラソン実行委員会の経費で200万円とございます。20回記念でゲストランナーと呼ばれるのかとは思ひますけれども、そのゲストランナーの方にどのようなことをしていただくのか、また昨年は中止になりましたけれども、令和元年度の実績は何人ぐらいいたのか、今回の20回記念で何人ぐらい来てほしいというような、そのような目標人数はあるのかどうか伺ひたいと思ひます。

462ページ、スケートリンク管理経費、この中の委託料164万5,000円、まず令和2年度でどれぐらいの利用者があつたのか伺ひたいと思ひます。

それと、この造成管理費、昨年の予算からしますと、昨年度は96万3,000円だったかと思います。これが大きく増えた要因について伺いたいと思います。

それと次のページにわたりまして、ファミリースキー場管理経費、これのスキー場運営についてなんですけども、このスキー場利用者の実績について伺いたいと思います。

468ページ、グレステンスキー場管理経費についてなんですけども、これの令和2年度の実績について伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） まず330ページ、道路台帳整備事業のデスクトップ型パソコン一式購入でございますけれども、議員のおっしゃったようにハイスペックになります。現在使っている機械がございますが、道路台帳のデータを処理する能力が今の機械がとても低くて、画面を出すのに航空写真とあわせた画面を出すのにも相当な時間がかかるということで、パソコン購入更新をさせていただくというのが今回の予算計上であります。

それから続きまして334ページの建設機械管理経費の需用費の消耗品費、修繕料の部分なんですけども、金額が近いのはたまたまでございます。それぞれこの管理経費の中では、ダンプ3台、もともと町の所有車両ですけれども、ダンプ3台、ショベル2台、グレーダー、小型ロータリー除雪車、夏は草刈り機になりますが、それとパトロール車等々の車両に関する一切のそれぞれに係る消耗品、それから修繕料に関しては車検代だとか、それらも一切入っての合計金額になりますから、金額がちょっと高くなりますけども、それらの分ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 438ページのマラソン大会の関係なんですけども、前回、令和2年度は実施してなくて、令和元年度の人数は持ってきてはいないので、一応、後で報告します。定員を設けていまして、350人という定員を設けていますので、結構増えたかなと、400人近くなってきたかなというふうに記憶していま

す。なので、次の目標も 350 人ということで、目標というか定員ということで、運営規模はやはり 350 人ぐらいが限界かなというふうに考えております。

ただ、マラソン大会の実施につきましては、マラソン大会実行委員会のほうで内容等を決定することになると思います。20 周年記念大会ということで、招待選手のほうは事務局のほうで選んではいますけども、やはりコロナ禍の中で、前回、中止した内容といたしましては、やはり実施内容、事務局の案としては、例えば町民に限定するとかマラソン大会の規模を縮小して実施できないかということで検討いただいたのですが、実行委員会の中では、運営方法というか、規模は変えられないということの部分とかもありましたので、今年度もコロナの感染状況というか今の部分でいけば、いろいろバス移動ですとか、例えばスタート地点が密になるという部分も課題もマラソン大会のほうは多いのかなというふうに思っていますけども、事務局のほうでも幾つか近隣の情報ですとかをもちながら、最終的にはマラソン大会実行委員会のほうで決定するというふうに思っていますので、できるだけこれも早い時期に実行委員会を開催して決めていきたいというふうに思っています。

あと 462 ページのスケートリンク造成・管理の、まず人数ですけども、令和元年度は、リンクは雪不足でできませんでしたが、令和 2 年度は 59 名ということで、これも皆さんご存知のとおり、雪不足のために 1 月 21 日からしか開設することができませんでしたが、2 月も雪解け等で早い時期から閉鎖することになってしまったので、人数がかなり少ないです。ただ、管理人等は置いていませんので、利用日誌に記載していただくことになっていますから、記載しないで使っている方もいるのかなというふうに思っています。

また造成した金額の増額については、補正をさせていただいたときにも説明をしたのですが、やはり、もともとは長年、農友会のほうの方々にほとんどボランティアに近い形のお金で委託をしていたところ、民間の企業のほうにお願いしたという経過もありますから、やはり実際かかる経費を造成から管理経費等を算出した結果が増額の要因になっています。本年度、初めて造成して、何とかリンクもできましたし、次に向けては、ある程度課題も見えたし、次の部分をしっかりと、あとは雪次第であるというような部分も聞いております。

次のページのスキー場の関係になりますけども、スキー場のほうも雪不足によりスキー場のほうは1月12日から開設しています。利用人数は2,122人と、令和元年度は途中でコロナの関係で閉鎖していますから、令和元年度は989人ということで令和2年度は利用者が増えてはいます。これも委託先を変えて、定休日等も設けましたけども、短い期間でありますけども近くの方々が家族連れで利用してもらえたかなというふうに思っています。

あと468ページのグレステンスキー場の利用人数です。令和2年度、1,198人です。これはコロナの影響で5月からオープンというのがありまして、若干、外施設でありますから制限をとりながらも開所してきた中に、またクマの出没ということで、これでちょっとまた利用の時間を早じまいしたという経過もありますから、少し減るかなとは思いますが、令和元年度は1,507人ということで309人は減っておりますけども、この合宿の関係で結構町外の利用者がここは大体の部分が合宿の利用者ということで、グレステンのほうは利用されています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 330ページのパソコンの関係ですけども、専門的なことでありますのできっと必要なスペックなんだろうなと思います。これは何年更新で大体パソコンって5年ぐらいなのかなと思うんですけども、また5年後にこれと同じような金額がかかるのか、また一式ですので、更新するものと更新しないものというのがあるのかどうか、もう1点伺っておきたいと思います。

438ページ、マラソン大会についてなんですけども、定員が350人ということで、それを目指して周知していただけたらと思うんですけども、実行委員会との兼ね合いもありますので、特にこのマラソンには、今、学校や小・中・高ともにマラソン大会というのがないかと思われま。さういところで、ぜひ利用していただきたい。特に、少年団とかだったらほかの大会とかが重ならなければ来ていただけるのかなと思うんですけども、運動が苦手な方も紅葉を見ながらみんなで一緒に走って、終わった後にカレーを食べるといのは非常に楽しいイベントかなと思いますので、ぜひたくさんさんの町内の小さい子どもたちが取り組めるような、さらなる何か取り組みという

のも考えていただければと思います。

462 ページのスケートリンクについてなんですけども、今年最初の1月の12日、13日、14日だったと思いますけども、初心者を対象にしたスケート教室というのが雪不足のため氷が張れなかったためにできなかったと聞いております。私の知り合いの中には、それを目指して、今までスケートを滑ったことがないから、また両親もスケートを滑ったことがないから、でも子どもたちにはやらせてあげたいので中央公民館でスケートを借りたのだけれども、結局この初心者講習のところを受けられなくて、次のときにスケートの教室というか、リレーとかもあったので大会だとちょっと勘違いされて、最初の取り掛かりができなかったということでスケートを借りたけれどもそのまま返してしまったという方が結構おられました。私の知り合いの中に私が行けるときなら教えるよというところだったのですけども、ちょっとどうも忙しかったのと、またちょうど行ける時に天候が悪くて、スケートリンクが溶けてしまったりとかでできなかったのですけども、やはり道東津別、スキーとスケート両方ができるという環境は素晴らしいところがございますので、初心者用のスケート教室というのを今年もぜひやっていただきたいと思います。

小さい時にやっておけば、大人になってからもきっと楽しめると思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次のスキー場についてなんですけども、令和元年度よりは増えましたけれども、これも委託業者が変わったことにより、ちょっと前まで何時までやっていたかはわからないのですけども、今年は平日3時ぐらいで終わってしまったというふうに聞いております。そこで、こども園から帰ってきた子どもたちは、もうなかなか平日は行けない、土日に仕事があるお父さんたちは連れて行けなかったりもするというのも聞いております。

平日もう少し長くできないかということも訴えられました。また、月曜日にはスキー少年団、月曜日、金曜日にはスキー教室と、そういう夜間の教室がある時には開放されていると。そういうところも知らない方もおられますし、そういうものの広報をこれから増やしていただきたいと思います。月曜日と金曜日、今回はスキー少年団とスキー教室が月曜日と金曜日だったので、それがあるときにはできたのですけど、

できればスキー場が使えるようになってから毎日3時以降までやってほしいとは言えないのですが、例えば月曜日と金曜日というのは週2回だけでも夕方でもいいです、夜まで少し営業時間を延長することができないかどうか伺いたと思います。

468ページのグレステンスキー場ですけども、これもやはり合宿がメインになるのかなと。町民の方があまり使えていないのかなというのが懸念されているところがございます。せっかくのいい施設ですので授業で取り入れてみるとか、町民の方が楽しめるというところの取り組みもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 330ページのパソコンの関係ですけども、一式の関係ですが、議員ご想像のとおり本体、それからディスプレイ、キーボード、その他もろもろ増設メモリーだとか必要最低限のOS、今予定しているのはマイクロソフト、オフィスのみ、そこら辺の部分だけで考えています。

更新の年度目安ですけども、今現在の機械もはっきり記憶がないのですが10年近く使っている機械でございます。今回、更新する機械も5年後にとか3年後にとかということではなくて大事に使って壊れるまでというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 438ページのマラソン大会の関係ですけども、実行委員会のほうに協議してとありますけども、運動が苦手でも、だれでも家族で参加できるということで、だれでも参加できるマラソン大会なんですけども、実はカレーを食べるといこともコロナの部分では課題の一つでもあるのかなという部分があります。ただ実行委員会の中でも競技志向の方は公認大会ではないのですが、競技に特化した形という実行委員会の中から言われる方もおりますし、そこをどういうふうに実行委員会の中でいくのかというところを決めて、実際、開催できるのかどうか、募集ももう6月ぐらいから始めなきゃいけませんし、内容とかも詰めていかなければいけないので、いずれにしても、もし町民対象だよとか、あとだれでも参加できるものだよとなったときには、楽しめるようなものを事務局としても工夫等を提案してい

きたいというふうに思っています。

462 ページのスケートの関係ですけれども、実際に教室を組んだときにはスケートリンクができていないということで、議員がおっしゃるとおりスケート教室をきっかけにスケートが楽しくなる子どももいるのは私も承知しているのですけれども、また例えば、児童館に来る子ども、今は制限をしていますので児童館でやるのもどうかという部分もありましたけれども、放課後というのも試みて担当とは準備したのですけれども、やはり習い事とかをたくさんやっている子どもも多いですから、そういうところで実際に企画をしても、なかなか参加できないんじゃないかということと、指導はスポーツ推進員のほうが指導していただいているのですけれど、平日の放課後、対応できる人がやはり少ないので、職員が頑張って対応しようとか何通りかは考えたのですけれども、実際のところ最終的にはスケートイベントということで、今回、記録会的なものを毎年やっているものを、今年はスケート初心者でもいいですよということで、職員、スポーツ推進員みんなで協力しあって、スケートに親しんでもらうという時間をつくって、またリンクで遊ぶというようなことで、スケートリンクを有効に使ったイベントを1日だけですが実施しました。ですから令和3年度につきましても、雪に左右されるような冬の施設ですけれども、何かしら冬に津別の子どもたちが楽しんでもらえるような企画を工夫していきたいというふうに思っています。

同じくスキー場の関係です。3時ぐらいで閉まるという部分もありましたけれども、確かに今年、議員もちょうど公民館にいらして、すごくいい天気が多かったんです。そうすると、やはり、こども園の子どもたちはスキーに取り組んでいまして、私たちもお手伝いをしているのですけれども、やはり保護者も連れて行ける保護者がいると、3時ぐらいで閉まっちゃうと行けないという声もありましたけど、たまたま天気がよかったからという経過もありますので、なかなか普段は3時以降はほとんど利用しないというのが実態だったものですから、その辺が利用していただけるという声がありましたら委託先のほうに計画として実施していきたいと思っておりますので、ぜひ利用をしていただけるなら、ぜひ開けていきたいと思っています。

また、夜間に関しましても同じ状況でして、スキー連盟の事業が企画している時にしか開けないという部分は、やはり数年、もう10年以上、夜間の利用がないので、連

盟の事業のときにしか開けていないというのが実態なので、これもあわせて利用実態があるというような声がたくさんあるのですしたら、ぜひ、せっかくスキー場を造成していますので、定休日を設けてはいますが、それ以外だったら工夫できるのかなというふうに思っています。

また委託する時期が来ましたら、そういう声も少し聞きながら、施設をせっかくオープンできるのですから、利用していただけるような工夫はしていきたいと思っています。

あとグレステンスキー場の関係です。毎年、指定管理をしている施設でありますけれども、ただ今回、町内は令和2年度は13人もと言ってどうかあれなんですけれども、ほとんど今まではゼロに近かったんですけれども、町内の利用者が13人いましたので、そういう部分でいけば少しずつ町民の方にも気軽に、キノスができたり、レストハウスが営業していたときなんかは、そういう部分でちょっとやってみようかなというところだったのかなというふうにとらえています。なので道内、結構合宿では夏のトレーニングということが有効でしたので、道内はそのうち717人が道内で、たまに観光で来られている道外の方も8人ほど使っていますけれども、道外の方より町民のほうが少しだけ多く使っているので、少しの人数ですけど使ってもらってよかったかなというふうに思っています。

今後、利用してもらえる工夫等をしていきたいと思っていますし、安全対策のほうは今回、令和3年度予算のほうにそここのところの改修をしっかりと、安全対策もしっかりしていきたいと思っています。ですから町民の方にも利用してもらえるような機会をつくっていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 紅葉マラソンのところまでは了解いたしました。コロナが落ち着いてできればいいなといったところでございます。

464 ページのスケートリンクとまたスキー場もそうなんですけれども、いつから使えるのかといったところの問い合わせもありまして、希望者には、この時から使えるよとか、例えばスキー場だったら雪が降って固めてからじゃなきゃ使えないんですけども、雪が降った次の日の朝、すごく天気がよかったら今日使えるのというふうな電話が私

のところにも来ましたので、もし年末までぐらいに登録しておけば、今日から使えますよというような連絡が回ってくればいいのかなど。これからの時代、そういった連絡網というのも便利になってきているので、そういうのもぜひ考えていただければと思います。

またスケートリンクも同じように、いつからできるのかというのが広報とかだと、どうしても1カ月に1回とかになりますし、なかなかホームページのほうの更新もそこまで活発には行われておりませんので、もしいち早く知りたいとか、できたらすぐ滑りたいという方に応えるためにも、そういったのがあればいいのかなど考えております。

468 ページのグレステンのところですけども、令和2年度、13人町内の方が利用というところでした。その内の1人が私なんですけども、その時に私の娘なんですけども、その時に、これもグレステンで上まで登って行きまして、たまたま合宿の方と一緒にになりました。いつまでたっても下りて来ないなと思ったら脱いで下りてきたんです。どうしたのと聞いたら、いつ行ったらいいかわからない、合宿の人たちが上手だから次から次に行ってしまう、いつ行けばいいかわからない。私が一緒についていけば一声かけて入れたんですけども、下の娘の面倒を見ていましたので一緒に上に上がっていませんでしたので、声をかけられなかったんですけど、その時に一緒に私が上がって行って指導者の方に、すみません、今入っていいですかと聞いたら、どうぞというふうに入れたんですけども、ぜひ合宿の指導者の方たちにもお願いしておきたいのが、町民をぜひ優先して、どうしても合宿中ですので、そこに志気というのも集中してしまうかもしれないですけども、やはりグレステンスキー場は津別町民を重点にして開催してほしいので、町民にも気を配るようにと合宿の方にも伝えていただければと思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐(石川波江さん) 463 ページ、スキー場とかの関係の連絡体制なんですけども、公民館のほうにも問い合わせを随分受けます。そのときは、やはり対応として、そのとおりのことを言いますし、雪が降ってからとなると、いつというところ

またじゃあいつとなりますので、その部分はちゃんと丁寧に対応しているというふうに思っています。

また、例えばホームページをご覧になったりするという方でしたら、オープンしたらすぐにホームページに上げますのでご覧くださいというようなところで、気軽にいつでも電話してくださいというようなことが1番いいかなと。例えば連絡体制の部分で、なかなか難しいかなという部分、そこが漏れたりする部分もありますし、今まで同様、いつでも気軽に問い合わせさせていただくという方法をとりたいなと思っています。

また、グレステンスキー場の関係です。ご利用いただいて、町民の方が利用していただけることは嬉しいのですが、合宿の方もおそらくちょっと声をかけづらいのかなという部分もあるので、今後、受け入れをしたときに、町民だからという部分はなかなか難しいのですが、合宿以外の利用者って見ただけでわかりますから、そういうところの配慮もお願いしますということで、なかなか町民の方だけにという配慮は難しいのですが、合宿の練習以外の利用もあって、最近はレジャー型での利用も増えているので、そういうところにも気配りをお願いしますというようなことで、お話することかなというふうに思っています。ですから町外の合宿の部分も大事にしていきたいと思っておりますし、もちろん町民の方がたくさん利用してもらえれば良いと思っていますけれども、なかなか限定した形というのは難しいので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前 10 時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 16 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員